

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40

始



特217  
459

平家物語選

藤村 作著

山海堂出版部



### はしがき

本書は高等諸學校の教科書に充てる目的で編纂しました。けれども中等學校上級用としても適當と信じます。

授業時間數を考慮してこの位ならばと思ふ程度に抄出しました。出来るだけ切れ切れの寄せ集めといふ感じを避けて、叙述の大筋を辿りつゝ、しかも興味あり、教材に適すると思ふ章を取つてみました。平家物語のもつ無常流轉の感慨と史的事件の推移とを、及ぶ限り生かしたいと思つたのです。

頭註は板書の手數を省く程度に止めて置きました。適當に取捨補足して戴きたいと存じます。

## 平家物語選

### 目 次

祇園精舍	一
鱸	二
殿下乗合	四
鹿の谷	九
西光被斬	三
源氏揃	一
橋合戦	元
宮の御最期	三
文覺强行	六
勸進帳	三
文覺被流	三
伊豆院宣	四

忠度都落 ..... 四五  
福原落 ..... 四七  
太宰府落 ..... 五

木曾最期 ..... 五  
小宰相 ..... 西

海道下 ..... 六  
千手 ..... 六

壇浦合戦 ..... 七  
遠矢 ..... 七

先帝御入水 ..... 八

六代 ..... 八  
泊瀬六代 ..... 九

六代被斬 ..... 九  
女院御往生 ..... 一〇

## 平家物語選

### 祇園精舎

諸行無常—涅槃經  
「諸行無常、是生滅法、  
生滅々已、寂滅爲樂」

盛者必衰—仁王經  
「盛者必衰、實者必虛」

周伊—朱弔の誤か。

承平—承平五年、將門、  
伯父、國香を殺す。

天慶—天慶四年、純友  
誅せらる。

康和—康和三年、源義  
綱を討たしむ。

祇園精舎の鐘の聲諸行無常の響あり、沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理を顯す。奢  
れる者久しからず、只春の夜の夢の如し。猛き人も遂には滅びぬ、偏に風の前の塵に  
同じ。遠く異朝を問ふに、秦の趙高、漢の王莽、梁の周伊、唐の祿山、是等は皆舊主  
先皇の政にも従はず、樂を極め、諫をも思ひ入れず、天下の乱れん事をも悟らずして  
民間の憂ふる所を知らざりしかば、久しからずして亡じにし者共なり。近く本朝を窺  
ふに、承平の將門、天慶の純友、康和の義親、平治の信頼、是等は奢れる事も猛き心  
も、皆執々なりしかども、間近くは、六波羅の入道前の太政大臣平朝臣清盛公と申し  
く人の有様、傳へ承ること、心も詞も及ばれね。その先祖を尋ねれば、桓武天皇第五の  
皇子、一品式部卿葛原の親王九代の後胤、讃岐の守正盛が孫、刑部卿忠盛の朝臣の嫡男

仙籍—殿上の間の日  
給簡に姓名を記される  
ことをいふ。

内院の昇殿—院の昇殿  
に對していふ。

なりかの親王の御子、高視の王無官無位にして失せ給ひぬ。その御子高望の王の時、始めて平の姓を賜ひて、上總の介になり給ひしより以來、忽ちに王氏を出でて人臣に連る。その子鎮守府の將軍良茂、後には國香と改む。國香より正盛にいたるまで六代は、諸國の受領たりしか共、殿上の仙籍をば未だ許されず。然るに忠盛未だ備前守たりし時、鳥羽院の御願、得長壽院を造進して、三十三間の御堂を建て、一千一體の御佛を居ゑ奉らる。供養は天承元年三月十三日なり。勸賞には覬國を賜ふ可き由仰せ下されける。折節但馬の國のあきたりけるをぞ下されける。上皇なほ御感の餘りに、内の昇殿をゆるさる。忠盛三十六にて、始めて昇殿す。

## 鱸

諸衛佐—清盛左兵衛  
佐、賴盛右兵衛佐、忠  
度左兵衛佐等になつた  
のをいふ。

金葉集—十卷、白河院  
の命によつて源俊賴撰  
す、大治二年頃成る。

其の子共は皆諸衛佐になる。昇殿せしに、殿上の交りを人嫌ふに及ばず。或時忠盛備前國より上られたりけるに、鳥羽院、明石の浦は如何にと仰せければ、忠盛畏つて有明の月も明石の浦風に、波ばかりこそよると見えしか。

と申されたりければ、院大きに御感有りて、軽て此の歌をば、金葉集にぞ入れられけ

る。忠盛又仙洞に、最愛の女房を持つて、夜々通はれけるが、或夜おはしたりけるに、彼の女房の局に、つまに月出したる扇を、とり忘れて出でられたりければ、かたへの女房達、是は何くよりの月影ぞや、出所覺束無しなど、笑ひあはれければ、彼の女房

雲井よりたゞもり來たる月なれば、朦朧にてはいはじとぞ思ふ。

と詠みたりければ、いとゞ淺からずぞ思はれける。薩摩守忠度の母是也。似るを友とかやの風情にて、忠盛のすいたりければ、彼の女房も優なりけり。かくて忠盛刑部卿になつて、仁平三年正月十五日歳五十八にて失せ給ひしかば、清盛嫡男たるに依つて其の跡をつぎ、保元元年七月に、宇治の左府、世を乱り給ひし時、御方にて先を懸けたりければ、勸賞行はれけり。本は安藝守たりしが、播磨守に遷つて、同じき三年に太宰の大貳になる。又平治元年十二月、信賴義朝が謀叛の時も、御方にて賊徒を討ち平げ續き宰相・衛府の督・檢非違使別當・中納言・大納言に経上つて、剩へ丞相の位に至る。左右を経ずして、内大臣より太政大臣從一位に至り、大將にはあらねども、兵仗を賜はつて、隨身を召具す。牛車輦車の宣旨を蒙りて、乗りながら宮中を出入す。偏に執政

宰相—參議の異名。  
丞相—大臣の唐名、こ  
ゝは太政大臣。  
牛車輦車—牛車輦車  
に乗りて宮門の出入を  
許さるるは臣下にては  
攝關・宿老の大臣など。

宇治の左府—藤原頼  
長。

一人に師範し、大  
寶令職員令に「太政大臣  
師範一人、儀刑四海  
經邦論道、燮理陰陽、無  
其人則闕」

利生（利登業生）。

十戒（殺生、偷盜、邪  
淫、妄語、绮語、惡口  
兩舌、貪欲、賄賂、穢  
痴、を戒むるを、十善  
戒又は十戒といふ。）

の臣の如し。太政大臣は一人に師範として、四海に儀刑せり。國を治め道を論じ、陰陽をやはらげをさむ。其の人に非すば則ちかけよと云へり。則闕の官とも名付けられたり。其の人ならではけがすべき官ならぬ共、此の入道相國は、一天四海を掌の中に握り給ふ上は、子細に及ばず。抑々平家加様に繁昌せられることは、偏に熊野權現の御利生とぞ聞えし。其の故は清盛未だ安藝守たりし時、伊勢國安濃津より、舟にて熊野へ参られるに、大きな鱸の、船へ跳り入りたりければ、先達申しけるは、昔周の武王の舟にこそ白魚は躍り入つたるなれ。如何様にも是は權現の御利生と見え候參る可しとぞ申しければ、さしも十戒を保つて、精進潔齋の道なれども、自ら調味して、我が身くひ、家の子郎等共にも、くはせらる。其の故にや吉事のみ打續いて、我が身太政大臣に至り、子孫の官途も、龍の雲に上るよりは猶速なり。九代の先蹟を越え給ふこそ目出たけれ。

### 殿 下 乘 合

さる程に嘉應元年七月十六日、一院御出家あり、御出家の後も、萬機の政をしろし

一院（後白河院嘉應  
元年六月十七日御出家  
の事、玉葉に見ゆ。  
上下の北面（上北面  
は四位、下北面は五位、  
六位。）

めされければ、院・内分くかたなし。院中に近う召使はれる公卿殿上人、上下の北面に至るまで、官位俸祿みな身に餘る計りなり。されども人の心の習にて、猶あきたらで、あつぱれ其の人の失せたらば、其の國はあきなん、其の人の亡びたらば、其の官には成りなんなど、うとからぬどちは、寄合ひ／＼さゝやきけり。一院も内々仰せなりけるは、昔より代々の朝敵を平げたる者多しと云へども、未だ加様の事はなし。貞盛・秀郷が將門を討ち、賴義が貞任・宗任を滅し、義家が武衡・家衡を攻めたりしにも、勸賞行はれし事、纔か受領には過ぎざりき。今清盛が、かく心のまゝに振舞ふ事こそ然るべからね。是も世末に成りて、王法の盡きぬる故なりとは仰せなりけれども、次でなければ、御戒もなし。平家も又別して朝家を恨み奉らることも無かりしに、世の亂れ初める根本は、去んじ嘉應二年十月十六日に、小松殿の次男、新三位。中將資盛、其の時は未だ越前守とて、生年十三になられるが、雪は斑に降つたりけり、枯野の景色誠に面白かりければ、わかき侍ども、三十騎計り召具して、蓮臺野や、紫野、右近馬場に打出でて、鷹ども數多すゑさせ、鶲、雲雀を追立て／＼、終日にかり暮し薄暮に及んで六波羅へこそ歸られけれ。其の時の御攝籠は、松殿にてぞましましける。

（5）

蓮臺野、紫野、右  
近馬場（何れも京の  
北郊にある。）  
攝籠（攝政の異名。）  
松殿（攝政藤原基房。）

下馬の禮儀——四位以下は一位に達ひ五位以下は三位以上、六位以下は四位以上に達ふ場合は皆下馬といふ。

東洞院の御所より、御参内有りけり。郁芳門より入御有る可きにて、東洞院を南へ、大炊御門を西へ、御出なるに、資盛・朝臣、大炊御門、猪熊にて、殿下の御出に鼻突に參り給ふ。御供の人ども、何者ぞ、狼藉なり。御出なるに、乗物より下り候へ／＼といらでけれども、餘りに誇り勇み、世を世ともせざりける上、召具したる侍ども、皆二十より内の若者どもなれば、禮儀骨法辨へたる者一人もなし。殿下的御出とも云はず、一切下馬の禮儀にも及ばず、只懸破つて通らんとする間、暗さは暗しつや／＼欺かる、輕蔑される。

歸りおはして、祖父の相國禪門に此の由訴へ申されければ、入道大に怒つて、縱殿下なりとも、淨海があたりをば憚り給ふべきに、左右無うあの少き者に恥辱を與へられること、遺恨の次第なれ。かゝる事よりして、人には欺かるゝぞ。此の事殿下に思ひ知らせ奉らでは、えこそ有るまじけれ。如何にもして、恨み奉らばやと宣へば、重盛卿申されけるは、これは少しも苦しう候ふまじ。頼政、光基など申す源氏どもに嘲られても候はんは、誠に一門の恥辱にても候ふべし。重盛が子供とて候はんする者が、

尾籠——鳥詩の當字を音讀したもの、無禮の意。

主上——高倉院。  
拜官——御元服後吉日良辰を探んで群臣に宴を賜ひ位階を進め給ふを當る。  
加冠——太政大臣これに直廬——宜陽殿の東庇にある攝關の宿所。  
右府生——右近衛府の下級官。

殿の御出に参り逢うて、乗物より下り候はぬ事こそ、返す／＼も尾籠に候へとて、其の時に逢うたる侍共皆召寄せて、自今以後汝等よく／＼心うべし。誤つて殿下へ無禮の由を申さばやと思へとてこそ歸されけれ。其の後入道、小松殿にはかうとも宣ひも合せずして、片田舎の侍の、極めてこはらかなるが、入道の仰せより外、世に又恐ろしき事なしと思ふ者共、難波・瀬尾を始めとして、都合六十餘人召寄せて、来る二十一日殿下御出あるべかん也。いづくにても侍受け奉り、前驅御隨身共が髪切つて、資盛が恥すゝげとこそ宣ひけれ。兵共畏り承つて罷り出づ。殿下これをば夢にもしろしめされず。主上明年御元服御加冠拜官の御定のために暫く御直廬にあるべきにて、常の御出なるに、猪熊、堀川の邊にて、六波羅の兵共、混甲三百餘騎待受け奉り、殿下を中心に取籠め参らせて、前後より一度に鬨をどつとぞ作りける。前驅御隨身共が、今日をはれと裝束したるを、あそこに追つ懸け、こゝに追へつめ、散々に凌轢し、一々に皆髪を切る。隨身十人の内、右の府生武基が髪をも切られてけり。其の中に藤藏人の大夫隆教が髪をきるとして、是は汝が髪と思ふべからず、主の髪と思ふべしといひ含め

てぞ切つてける。其の後は御車の内へも、弓の弭つき入れなどして、簾かなぐり落し御牛の鞅、鞚きり放ち、かく散々にし散らして、悦の鬨をつくり、六波羅へ歸り參りたれば、入道神妙なりとぞ宣ひける。され共御車副には、因幡のさい使、鳥羽の國久丸といふをのこ、下蘗なれ共、さかくしき者にて、御車をしつらひ、乗せ奉つて、中御門の御所へ還御なし奉る。東帝の御袖にて、御涙を抑へさせ給ひつゝ、還御の儀式のあさましさ、申すもなかく疎也。大織冠、淡海公の御事は、あげて申すに及ばず、忠仁公、昭宣公より以來、攝政關白の、かゝる御目に逢はせ給ふ事未だ承り及ばず。これこそ平家の惡行の始めなれ。

小松殿此の由聞き給ひて、大に恐れ騒がれけり。其の時行き向うたる侍共、皆勘當せらる。縱入道如何なる不思議を下知し給ふと云ふとも、など重盛に、夢ばかり知らせざりけるぞ。凡は資盛奇怪也。梅檀は二葉より香しとこそ見えたれ。既に十二三に成らんする者が、いまは禮儀を存知してこそ振舞ふべきに、加様の尾籠を現じて、入道の惡名をたつ。不幸の至、汝獨にありけりとて、暫く伊勢國へ追ひ下さる。さればこの大將をば、君も臣も御感ありけるとぞ聞えし。

## 鹿の谷

是に依つて、主上御元服の御定、其の日は延びさせ給ひて、同じき二十五日、院の殿上にてぞ御元服の御定は有りける。攝政殿、さても渡らせ給ふべきならねば、同じき十一月十九日の日兼宣旨を蒙らせ給ひて、同じき十四日太政大臣にあがらせ給ふ。軀て同じき十七日慶申の有りしかども、世の中は猶にがくしうぞ見えし。さる程に今年も暮れぬ。嘉應も三年に成りにけり。正月五日の日、主上御元服有つて、同じき十三日朝覲の行幸ありけり。法皇・女院待受け参らせ給ひて、初冠の御粧、如何計りらうたく思し召されけん。入道相國の御娘、女御に参らせ給ふ。御年十五歳。法皇御猶子の儀なり。妙音院殿、其の比は未だ内大臣左大將にてましくけるが、大將を辭し申させ給ふ事有りけり。時に徳大寺大納言實定卿、其の仁に相當り給ふ。又花山院の中納言兼雅卿も所望有り。其の外故中御門藤中納言家成。卿の三男、新大納言成親の卿もひらに申さる。此の大納言は院の御氣色よかりければ、様々の祈を始めらる。先づ八幡に百人の僧を籠めて真讀の大般若を七日讀ませられたりける最中に、甲

良一男山の麓にあ  
り、武内宿禰を祀る。

法皇—後白河院。  
女院—建春門院平益子  
御娘—建禮門院平徳子  
妙音院殿—藤原師長

大織冠—謹足。

淡海公—不比數。

忠仁公—良房。

昭宣公—基經。

宮寺—宮寺にの意。

検校—一寺の統領。清水八幡宮、同護國寺の事務を統領するもの。

良の大明神の御前なる橋の木へ男山の方より山鳩三つ飛び来て、くひあひてぞ死にける。鳩は八幡大菩薩の第一の使者なり、宮寺にかゝる不思議なしとて、時の検校匡清法印、此の由内裏へ奏聞したりければ、是唯事にあらず、御占有るべしとて、神祇宮にて御占あり。重き御慎と占ひ申す。但し是は君の御慎には非ず、臣下の慎とぞ申しける。其れに大納言恐れをも致されず、晝は人目の繁ければ、よな／＼歩行にて、中御門烏丸の宿所より賀茂の上の社へ、七夜續けて参られけり。七夜満する夜、宿所に下向して、苦しさに少し目睡みたりける夢に、賀茂の上の社へ参つたると思しくて、御寶殿の御戸押開き、ゆゝしう氣高げなる御聲にて、

櫻花賀茂の川風うらむなよ、散るをばえこそ留めざりけれ。

大納言是に猶恐れをも致されず、賀茂の上の社の御寶殿の御後なる、杉の洞に壇を立て、ある聖を籠めて、吒幾爾の法を百日行はせられるに、ある時俄に空搔曇り、雷夥しう鳴つて、彼の大杉に落ち懸り、雷火もえ上つて、宮中既に危く見えけるを、宮人共走り集りて、是を打消す。さて彼の外法行ひける聖を追出せんとす。我れ當社に百日參籠の志有りて、今日は七十五日になる。全く出づまじとてはたらかす。此の由

吒幾爾法—吒幾爾天といふ魔神に祈る密法

宮人—神官。

神人—下級の神職。

一條より南へ—一條より北が加茂の神領であつたからだといふ。

華族英雄—三家又は七瀧華の如き家柄、即ち中院、關院、華山、久我、三條、西園寺、徳大寺、大炊御門、今出川等。

徳大寺—實定。

花山院—兼定。

父の卿—成親の父、家成。

を社家より内裏へ奏聞申したりければ、只法に任せよと宣旨を下さる。其の時神人白杖を持つて、彼の聖がうなじをしらげて、一條の大路より南へ追越してげり。神は非禮を受けずと申すに、此の大納言非分の大將を祈り申されければにや、かゝる不思議も出で來にけり、其の比の叙位除目と申すは、院・内の御計にも有らず、攝政關白の御成敗にも及ばず、只一向平家の儘にてありければ、徳大寺・花山の院も成り給はず、入道相國の嫡男小松殿、其の時は未だ大納言の右大將にてまし／＼けるが、左に移りて、次男宗盛中納言にておはせしが、數輩の上薦を超越して、右に加はられること申す計りも無かりしか。中にも徳大寺殿は一大納言にて、花族英雄、才學雄長、家嫡にてまし／＼けるが、平家の次男宗盛卿に加階越えられ給ひぬること遺恨の次第なれ。定めて御出家などもやらんすらんと、人々さゝやきあはれけれど、徳大寺殿は、暫く世の成らん様を見んとて、大納言を辭して籠居とぞ聞えし。新大納言成親の卿の宣ひけるは、徳大寺・花山の院に越えられたらんは如何せん。平家の次男宗盛の卿に加階越えられぬこと遺恨の次第なれ。如何にもして平家を亡し、本望を遂げんと宣ひけるこそ恐しけれ。父の卿は、この齡では、僅中納言までこそ至られしか。その末子

（ 12 ）

にて、位正二位、官大納言に經あがつて、大國數多賜つて、子息所從、朝恩に誇れり。何の不足あつてか、かゝる心つかれん。偏に天魔の所爲とぞ見えし。平治にも、越後の中將とて、信賴の卿に同心の間、その時既に誅せらるべかりしを、小松殿のやうやうに申して、頸をつぎ給へり。然るに其の恩を忘れて、外人もなき所に、兵具を調へ軍兵を語らひおき、朝夕は唯軍の合戦の營の外は、又他事なしとぞ見えたりける。東山鹿の谷といふ所は、後は三井寺に續いて、ゆき城郭にてぞありける。其れに俊寛僧都の山莊あり。かれに常は寄合ひく、平家亡す可き謀をぞ運らしける。或夜法皇も御幸なる。故少納言入道信西の子息、淨憲法印も御供仕らる。其の夜の酒宴に、此の由を仰せ合されたりければ、法印、あなあさまし。人數多承り候ひぬ。唯今洩れ聞えて、天下の御大事に及び候ひなんすと申されければ、大納言氣色變つて、さつと立たれけるが、御前に立てられたりける瓶子を、狩衣の袖にかけて引倒されたりけるを、法皇觀覽あつて、あれは如何にと仰せければ、大納言立歸つて、平氏倒れ候ひぬとぞ申されける。法皇もゑつぼに入らせおはしまし、者共參つて猿樂仕れと仰せければ、平判官康頼つと參つて、あゝ餘りに平氏の多う候ふに、もて醉ひて候ふと申す。

猿樂一滑稽な幽莊言風

俊寛僧都、さて其れをば如何仕るべきやらん。西光法師、唯頸を取るには如かじとて、瓶子の頸を取つてぞ入りにける。法印餘りのあさましさに、つやく物も申されます。返すべくも恐しかりし事共なり。さて與力の輩誰々ぞ、近江中將入道蓮淨、俗名成正、法勝寺の執行俊寛僧都、山城守基兼、式部の大輔雅綱、平判官康頼、宗判官信房、新平判官資行、武士には多田の藏人行綱を始めとして、北面の者共多く與力してげり。

### 西光被斬

さる程に新大納言は、山門の騒動に依つて、私の宿意をば暫く押へられけり。そもそも議支度は様々なりしかども、擬勢計りで、此の謀叛叶ふべし共見えざりければ、さしも頼まれたりつる多田の藏人行綱、此の事無益なりと思ふ心や付きにけん、弓袋の料にて送られたりける布共をば、直垂・帷に裁ち縫はせ、家の子郎等共に著せつゝ、目うち瞬いて居たりけるが、倩平家の繁昌する有様を見るに、當時容易う傾け難し。若し此の事洩れぬる程ならば、行綱先づ失はれなんす。他人の口より漏れぬ先に返り忠して、命生かうと思ふ心ぞ付きにける。同じき二十九日の小夜ふけ方に、入道相國

主馬判官—主馬寮は  
馬、馬具、諸國の牧馬  
を掌る役所、判官は職  
が任せられる。

### 結構—計畫。

執事の別當—院司の  
別當中で尊ら院中の事  
を掌つた者の稱。

の西八條の亭に參つて、行綱こそ申すべき事有りて、是迄參つて候へと、案内を云入  
れたりければ、入道、常にも參らぬ者の参じたるは、何事ぞあれ聞けとて、主馬の判  
官盛國を出されたり。全く人傳には申すまじき事也と云ふ間、入道、さらばとて、自  
ら中門の廊にぞ出でられたる。夜は遙に更けぬらんに、如何に只今何事ぞと宣へば、  
晝は人目の繁う候間、夜に紛れて參つて候。此の程院中の人々の兵具を調へ軍兵を催  
されし事をば、何とか聞し召されて候ふやらん。入道、いさとよ、其は、法皇の山攻  
めらる可き御結構とこそ聞けと、最事もなげにぞ宣ひける。行綱近う寄り小聲になつ  
て、其の儀では候はず、一向當家の御上とこそ承り候へ。入道さて其れをば法皇も  
知し召されたるか。子細にや及び候。執事の別當成親の卿の軍兵催され候ひしにも、  
院宣とてこそ召されしか。康頼が兎申して、俊寛が角申して、西光が兎振舞うてなど  
ありの儘には指し過ぎて云ひ散し、我が身は暇申すとて出でければ、其の時入道大聲  
を以て侍共呼び罵り給ふ事夥し。行綱慄なる事申し出でて、證人にや引かれんずら  
んと怖しさに、人も追はぬに取替し、大野に火を放ちたる心地して、急ぎ門外へぞ逃  
げ出でける。其の後入道、筑後の守貞能を召して、當家傾けうとする謀叛の輩こそ、

京中に満ち／＼たんなれ。急ぎ一門の人々にも觸れ申せ、侍共催せと宣へば、馳せ廻  
つて披露す。右大將宗盛、三位中將知盛、頭の中將重衡、左馬の守行盛以下の一門の  
人々、甲冑弓箭を帶して指し湊ふ。其の外侍共も雲霞の如くに馳せ集つて、其の夜の  
中に入道相國の西八條の亭には、兵六七千騎も有るらんとぞ見えし。明くれば六月一  
日の日也。未だ暗かりけるに、入道相國安倍の資成を召して、院の御所へ參り、大膳大夫信成を呼び出いて、急度申さんする事はよな、新大納言成親の卿以下近習の人々、  
此の一門亡して天下亂らんとする謀叛の企あり。一々に搦め取つて尋ね、沙汰仕り候  
ふべし。其れをば君も知し召さるまじう候と申す可しとぞ宣ひける。資成急ぎ院の御  
所に馳せ参り、信成を招いて此の事申すに、色を失ふ。やがて御前へ参りて、この由  
かくと奏聞申しければ、法皇、嗚呼早此等が内々謀りし事の洩れ聞えけるにこそ。さ  
るにても、こは何事ぞと計り仰せられて、分明の御返事もなかりけり。資成急ぎ走り  
歸つて、此の由かくと申しければ、入道、さればこそ、行綱は、實を申したれ。行綱  
此の事告げ知らせすば、淨海安穩にてやは有る可きとて、筑後の守貞能、飛驒の守景  
家を召して、當家傾けうとする謀叛の輩一々に搦め捕る可きよし下知せらる。仍つて

雜色一走り使、雜役に  
任ずる體夫。

「素え清げ」で、しなや  
かで清らかな。  
牛飼一垂髪にて狩衣を  
着る。

二百餘騎、三百餘騎、あそこ爰に押寄せ／＼搦め捕る。人道相國先づ雜色を以て中の御門烏丸の新大納言の宿所へ、急度立寄り給へ、申し合す可き事の候と宣ひ遣されければ、大納言、我が身の上とは露しらず。哀れ是は法皇の山攻めらるべき御結構のあるを、申し宥められんするにこそ。御憤深げ也。如何にも叶ふまじきものをとて、ないきよげなる布衣たをやかに著なし、鮮なる車に乗り、侍三四人召具して、雜色・牛飼に至るまで、常よりもなほ引繕はれたり。そもそも最後とは後にこそ思ひ知られけれ。西八條近う成つて見給へば、四五町に軍兵ども満ち／＼たり。あな夥し。こは何事ならんと、胸打喰がれけれ共、門前にて車より下り、門の内へ指入つて見給へば、内にも兵共隙はさまも無うぞ並み居たる。中門の口には恐しげなる者共數多侍受け奉り、大納言を取つて引張り、戒むべう候ふやらんと申しければ、入道簾中より見出し給ひて、有るべうもなしと宣へば、侍共十四五人前後左右に立ち圍み、大納言の手を取つて縁の上へ引上げ奉り、一間なる處に押籠め奉つてげり。大納言は夢の心地して、つや／＼物も覚え給はず。供にありつる侍共、其大勢に押隔てられて、散々に成りぬ。雜色牛飼色を失ひ、牛・車を捨てゝ皆逃げ去りぬ。さる程に、近江中將入道蓮淨、法

式部大輔—元來は儒者で、御侍讀をしたるものでなくては任せられないのが例である。

しや馬よりーしやは

卑鹿の呼稱。

日の始より云々—

事件の最初から主謀者となつて組した者。

御坪—中庭。

大床—武士の家では廣庵といはずして大床といふ。

勝寺の執行俊寛僧都、山城の守基兼、式部の大輔平判官康頼、宗判官信房、新平判官資行も、囚はれてこそ出で來たれ。西光法師此の由を聞きて、我が身の上とや思ひけん、鞭を打ちて急ぎ院の御所へ參る。六波羅の兵共、道にて行き逢ひ、西八條殿より召さるゝぞ、急度參れと云ひければ、是は奏す可き事有つて、院の御所へ參る。廳てこそ歸り参らめと云ひければ、悪い入道めが何事をか奏すべかんなるぞとて、しや馬よりとつて引落し、中に縛つて、西八條殿へさげて參る。日の始より根元興力の者なりければ、殊に強う縛めて、御坪の内にぞ引居ゑたる。入道相國大床に立ちて暫睨まへ、あな悪や、當家傾けうとする謀叛の奴がなれる姿よ。しやつ爰へ引寄せよとて、縁のきはへ引寄せさせ、物履きながら、しや顔をむす／＼とぞ踏まれける。本より己らが様なる下蘿の果を、君の召使はせ給ひて、成さるまじき官職を成し給ひ、父子ともに過分の振舞をすると見しに合はせて、過たぬ天台座主流罪に申し行ひ、剩へ當家傾けうとする謀叛の輩に與してげるなり。有りの儘に申せとこそ宣ひけれ。西光本より勝れたる大剛の者なりければ、ちとも色も變ぜず、惡びれたる氣色もなく、居直り、あざ笑つて申しけるは、院中に近う召使はるゝ身なれば、執事の別當成親の卿の、軍

耳にも當る事一耳  
障りなこと。

保延の頃—保延元年  
八月。清盛從四位下に  
叙せらる。

兵催され候ふ事にも、與せずとも申すべき様なし。其れは與したり。但し耳に當る事をも宣ふもの哉。他人の前は知らず、西光が聞かんする所にては、左様の事をばえこそ宣ふまじけれ。抑々御邊は故刑部卿忠盛の嫡子にておはせしが、十四五年までは出仕もし給はず、故中の御門の藤中納言季成の卿の邊に立入り給ひしをば、京童部は、例の高平太とこそ云ひしか。然るを保延の比、海賊の張本三十餘人搦め進ぜられたりし勧賞に四品して、四位の兵衛の佐と申しまをだに、人皆過分とこそ申し合はれしか。殿上の交をだに嫌はれし人の子孫にて、今太政大臣迄成りあがつたるや過分なるらん。もとより侍程の者の、受領・檢非違使に至る事、先例法例なきにしも非す。なじかは過分なるべきと、憚る所もなう云ひ散したりければ、入道相國餘りに腹を居え兼ねて、暫は物をも宣はず。良有つて入道宣ひけるは、しやつが頸左右なう切るな、よくく紀問して事の子細を尋ね問ひ、其の後河原へ引出して首を刎ねよとぞ宣ひける。松浦の太郎重俊承つて、手足を挟み様々にして痛め問ふ。西光本より争はざりける上、拷問は嚴しかりけり。白狀四五枚に記せられて其の後口を裂けとて口を裂かれ、五條西の朱雀にして終に斬られにけり。

## 源 氏 摘

一院—後白河法皇。

建春門院—後白河院  
の中宮。高倉院の御母。  
紫毫一筆。

四十八世—天神五代  
人皇四十二世、(紹運  
錄)であるから、以仁  
王は四十八世となる。  
七十八代—保元物語  
には後白河天皇を七十  
七代の天津日嗣といっ  
てゐる。

令旨一東宮、三后、中  
宮、親王などの令書を  
いふ。

石川郡一現今の中河  
内部の一部。判官代一院の廳の官  
人。

ふ御憤をも、休め參らせ、君も位に即かせ給ふ可し。是れ偏に御孝行の御至にてこそ候はんすれ。若し思し召し立たせ給ひて、令旨を下され給ふものならば、悦びを成して馳せ参らんする源氏共こそ、國々に多く候へとて申し續く。先づ京都には、出羽。前司光信が子共、伊賀。守光基、出羽。判官光長、出羽。藏人光重、出羽。冠者光能熊野には、故六條。判官爲義が末子、十郎義盛とて隠れて候。攝津。國には多田。藏人行綱こそ候へ共、是は新大納言成親。卿の謀叛の時、同心しながら返忠したる不當太田。太郎頼基、河内。國には、石川。郡を知行しける、武藏。權の守入道義基、子息石河。判官代義兼、大和。國には、宇野。七郎親治が子ども、太郎有治、次郎清治、三郎成治、四郎義治、近江。國には、山本、柏木、錦織、美濃尾張には山田。次郎重廣、河邊。太郎重直、泉。太郎重光、浦野。四郎重遠、安食。次郎重賴、其の子の太郎重資、木太。三郎重長、開田。判官代重國、矢島。先生重高、其の子の太郎重行、甲斐。國には、逸見。冠者義清、其の子の太郎清光、武田。太郎信義、加々美。次郎遠光、同小次郎長清、一條。次郎忠頼、板垣。三郎兼信、逸見。兵衛有義、武田。五

帶刀の先生一東宮陪  
仕の武官の長。

六孫王一源經基。清和  
天皇第六皇子貞純親王  
の子なればいふ。  
新發意一新らしく出  
家した者。

郎信光、安田。三郎義定、信濃。國には大内。太郎維義、岡田。冠者親義、平賀。冠者盛義、其の子の四郎義信、故帶刀。先生義方が次男、木曾。冠者義仲、伊豆。國には流人前。右兵衛。佐頼朝、常陸。國には信太。三郎先生義教、佐竹。冠者正義、其の子の太郎忠義、三郎義宗、四郎高義、五郎義季、陸奥。國には故左馬。頭義朝が末子、九郎冠者義經、是れ皆六孫王の御苗裔、多田。新發意滿仲が後胤也。朝敵を平げ、宿望を遂ぐる事は、源平何れ勝劣無かりしか共、今は雲泥交を隔てゝ、主從の禮にも猶劣れり。國は國司に隨ひ、庄は預所に召使はれ、公事雜事に驅り立てられて、安い心もし候はず。情々當世の體を見候ふに、上には従うたる様なれ共、内々は一向平家を猜まぬ者や候。君若し思し召し立たせ給ひて、令旨を賜うづる程ならば、國々の源氏共、夜を日に續いで、馳せ上り、平家を亡さん事は、時日を廻らす可からず。其の義にて候はゞ、入道も年こそ寄つて候へ共、若き子供あまた候へば、引具して參り候ふ可しとぞ申しける。宮は此の事如何有らんずらんと、思し召し煩はせ給ひて、暫は御承引も無かりけるが、爰に阿古丸大納言宗通。卿の孫、備後。前司季通が子に、少納言維長と申ししは、勝れたる相人の上手にて有りければ、時の人相少納言とぞ申しけ

四月廿八日—治承四年。

信太の浮島—常陸國  
信太郡。

る。其の人此の宮を見参らせて、位に即かせ給ふ可き御相まします。相構へて天下の事思し召し捨つたと申されける折節、此の三位入道も、加様に勧め申されければ、さては然る可き天照大神の御告やらんとて、犇々と思し召し立たせ給ひけり。先づ新宮の十郎義盛を召して、藏人に成され、行家と改名して、令旨の御使に東國へこそ下されけれ。四月廿八日都を立つて、近江の國より始めて、美濃尾張の源氏共に、次第に觸れて下る程に、五月十日には、伊豆の北條蛭が小島に著いて、流人前。右兵衛。佐殿に、令旨を取出いて奉る。信太の三郎先生義教は、兄なれば賜ばんとて、信太の浮島へ下る。木曾の冠者義仲は、甥なれば取らせんとて、山道へこそ赴きけれ。爰に熊野の別當湛増は、平家重恩の身なりしが、何としてか聞出しけん。新宮。十郎義盛こそ、高倉の宮の令旨賜つて、既に謀叛を起すなれ。那知。新宮の者共は、定めて源氏の方人をぞせんずらん。湛増は平家の御恩を天山に蒙りたれば、爭か背き奉るべき。矢一つ射懸けて、其の後都へ子細を申さんとて、混甲一千餘人、新宮の湊へ發向す。新宮には鳥井の法眼、高坊の法眼、侍には、宇井、鈴木、水屋、龜の甲、那智には執行法眼以下、都合其の勢一千五百餘人、鬨作り矢合せして、源氏の方には鬼こそ射れ

平家の方には角こそ射れと、互に矢叫びの聲の退轉もなく、鎗の鳴り止む隙もなく、三日が程こそ戦うたれ。され共覚えの法眼湛増は、家の子郎等多く討たせ、我が身手負ひ、辛き命生きつゝ、泣くく本宮へこそ歸り上りけれ。

### 橋合戦

さる程に宮は、宇治と寺との間にて、六度まで御落馬有りけれ。是れは去んぬる夜御寝成らざりし故なりとて、宇治橋三間引き弛し、平等院に入れ奉り、暫く御休息有りけり。六波羅には、すはや宮こそ南都へ落ちさせ給ふなれ。追つ懸けて討ち奉れやとて、大將軍には、左兵衛の督知盛、頭の中將重衡、薩摩の守忠度、侍大將には上総の守忠清、其の子上總の太郎判官忠綱、飛驒の守景家、其の子飛驒の太郎判官景高、高橋の判官長綱、河内の判官秀國、武藏の三郎判官有國、越中の次郎兵衛盛嗣、上総の五郎兵衛忠光、悪七兵衛景清を先として、都合その勢二萬八千餘騎、木幡山打越えて、宇治橋の詰にぞ押寄せたる。敵平等院にと見てければ、闘を作る事三箇度なり。宮の御方にも、同じう闘の聲をぞ合せたる。先陣が、橋を引いたるぞ、過すな、橋を引

寺—三井寺。三井寺の戦に敗れて南都へ落ちゆく途中の記事である。

平等院—承平七年編通の別業を寺とす。

いたるぞ、謬すなと、どよみけれ共、後陣は是れを聞きつけず、我先に／＼と進む程に、  
(24)

先陣二百餘騎押落され、水に溺れて失せにけり。さる程に、橋の兩方の詰に打立つて  
矢合はす。宮の御方より、大矢の俊長、五智院の但馬、渡邊の省、授、續。源太が射  
ける矢ぞ、楯も堪らず、鎧もかけず通りけり。源三位入道頼政は、今日を最後とや思  
はれけん、長絹の鎧直垂に、科皮威の鎧著て、態と甲をば著給はず。嫡子伊豆の守仲綱  
は、赤地の錦の直垂に、黒絲威の鎧也。弓を強う引かんが爲に、是も甲をば著ざりけ  
り。爰に五智院の但馬、大長刀の鞘をはづいて、唯一人橋の上にぞ進んだる。平家の  
方には是れを見て、唯射取れや射取れとて、差攻め引攻め散々に射けれ共、但馬少し  
も騒がず、揚がる矢をばつい潜り、降る矢をば跳り越え、向つて來るをば長刀にて切  
つて落す。敵も御方も見物す。其れよりしてこそ、矢切の但馬とは云はれけれ。又堂  
衆の中に、筒井の淨妙明秀は、褐の直垂に、黒革威の鎧著て、五枚甲の緒をしめ、黒漆  
の太刀を帶き、二十四指いたる黒ほろの矢負ひ、塗籠藤の弓に、好む白柄の大長刀取  
り副へて、是も唯一人橋の上にぞ進んだる。大音聲を揚げて、遠からん者は音にも聞  
け、近からん人は目にも見給へ。三井寺に隠れ無し、堂衆の中に筒井の淨妙明秀とて  
いた。上を更に漆で塗つた弓。

長絹—絹の名。生絹を  
粘張にせるもの。  
科皮威—藍地に白く  
鮫乃木の葉を向ひ丸に  
染め出した革で感した  
もの。

褐—かち栗の色。膝と  
いふ縁起を祝へる也。

堂衆—學僧に召使はれ  
てゐた行人。

五枚甲—五枚鎧の甲。  
黒ほろの矢—鷹の兩  
翼下の黒い羽矢。

塗籠藤の弓—藤で巻

貫—熊毛皮又は馬牛の  
毛皮でて作つた沓。

一人當干の兵ぞや。我と思はん人々は、寄り合へや見參せんとて、二十四指いたる矢  
を差攻め引攻め散々に射る。矢庭に敵十二人射殺し、十一人に手負はせたれば、簾に  
一つぞ残りたる。其の後弓をば、からりと投捨てゝ、簾も解いて捨てゝけり。貫脱い  
で跣に成り、橋の行桁を、さら／＼と走りける。人は恐れて渡らぬ共、淨妙房が心地  
には、一條二條の大路とこそ振舞うたれ。長刀にて、向ふ敵五人薙ぎふせ、六人に當  
る敵に逢うて、長刀中より打折れて捨てゝげり。其の後太刀を抜いて戦ふに、敵は大勢  
なり。蜘蛛手、かく繩、十文字、蜻蛉返り、水車、八方すかさず切つたりけり。向ふ  
敵八人切りふせ、九人に當る敵が甲の鉢に、餘りに強う打當てゝ、目貫の元より丁と  
折れ、くつと抜けて、河へざつぶとぞ入りにける。頼む所は腰刀、死なんとのみぞ狂ひ  
ける。爰に乘圓坊の阿闍梨慶秀が召使ひける一來法師と云ふ大力の剛の者、淨妙坊が  
後に續いて戰ひけるが、行桁は狹し、側通るべき様はなし。淨妙坊が甲の鎧に手を置  
いて、惡しう候淨妙坊、とて、肩をづんと跳り越えてぞ戰ひける。一來法師打死して  
げり。淨妙坊は這々歸つて、平等院の門の前なる芝の上に物の具脱ぎ捨て、鎧に立つ  
たる矢目を數へたれば六十三、裏かく矢五所、され共痛手ならねば、所々に灸治し、

淨衣白の狩衣。

平履—高足駄に對して  
いよ。

淀、一口一亘椋池の  
北方。久世郡。

秩父、足利—武藏の  
秩父黨と、下野の足利  
黨。  
長井渡—隅田川の西  
岸だといふ。  
故我杉渡—渡瀬川で  
あらうか。足利郡。

頭緘かしらかげ淨衣著、弓切折り杖に突き、平履あじははき、阿彌陀佛申して、奈良の方へぞ罷りける。其の後は淨妙坊が渡つたるを手本として、三井寺の大衆、三位入道の一類、渡邊黨我先にと走り續きく、橋の行柵をこそ渡りけれ。或は分取して歸る者も有り、或は痛手負うて、腹搔切り川へ飛入る者も有り。橋の上の軍、火出づる程にぞ見えたりける。平家の侍大將上總の守忠清、大將軍の御前に參り、あれ御覽候へ、橋の上の戦、手痛う候。今は川を渡す可きにて候ふか、折節五月雨の比、水まさつて候へば、渡さば馬人多く亡び候ひなん。淀一口へや向ふ可き、又河内路へや廻るべき、如何せんと申しければ、下野の國の住人、足利の又太郎忠綱、生年十七歳にて有りけるが、進み出でて申しけるは、淀、一口、河内路へは、天竺・震旦の武士を召して向はれ候はんするか。其れも我らこそ承つて向ひ候はんすれ。目に掛けたる敵を討たずして、宮を南都へ入れ参らせなば、吉野十津川の勢共馳集つて、彌々御大事でこそ候はんすらめ。武藏と下野の境に、利根河と申す大河候。秩父、足利、中違うて、常は合戦を仕り候ひしに、大手は長井の渡、搦手は故我杉の渡より、寄せ候ひしに、爰に上野の國の住人、新田の入道、足利に語らはれて、杉の渡より寄せんとて、設けたりける舟共

を、秩父が方より皆破られて申しけるは、唯今爰を渡さずば、長き弓箭の疵なるべし。水に溺れて死なば死ね、いざ渡さうとて、馬筏を作つて渡せばこそ渡しけめ。坂東武者の習、敵を目にかけ、川を隔てたる軍に、淵瀬嫌ふ様や有る。此の河の深さ早さ、利根河に幾程の劣り勝りはよも非じ、續けや殿原とて、真先にこそ打入れられ。續く人々、大胡、大室、深須、山上、那波の大郎、佐貫の廣綱、四郎大夫、小野寺の禪師太郎、邊屋子の四郎、郎等には宇夫方の次郎、切生の六郎、田中の宗太を始めとして三百餘騎ぞ續きける。足利大音聲を揚げて、弱き馬をば下手に立てよ。強き馬をば上手になせ。馬の足の及ばう程は、手綱をくれて歩ませよ。撥まば、かい繩つて泳がせよ。下らう者をば、弓の弾に取付かせよ。手に手を取組み、肩を並べて渡す可し。馬の頭沈まば、引揚げよ。痛う引いて引つ被つくな。鞍壺に能く乗定つて、鎧を強う踏めよ。痛う傾けて天邊射さすな。馬には弱う、水には強う中るべし。かねに渡いて落ちるな。水にしなうて渡せや渡せと揃てよ、三百餘騎、一騎も流さず、向ひの岸へ颶とぞ打ちあげたる。

撥まば—馬の足柄か  
水しとまば—水が溜  
つたならば。  
三頭—尾の本の方。  
相引—應戦すること。  
かねに—眞まぐに。

## 宮の御最期

高角打つたる一鍔  
形に鹿角を代用して取  
つけたる。  
切符の矢—鷹の羽を  
白墨白黒白と段々に焼  
いた矢。  
柏木にみづくの  
打つたる一柏木にみ  
づくの止りたる形の  
紋をつけた較。

足利が其の日の装束には、朽葉の綾の直垂に、赤革威の鎧着て、高角打つたる甲の緒を縮め、金作の太刀を帶き、二十四指いたる切符の矢負ひ、滋藤の弓持て、連錢蘆毛なる馬に、柏木にみづく打つたる、金覆輪の鞍置いてぞ乗つたりける。鎧踏張り立揚り、大音聲を揚げて、昔朝敵將門を亡して、勸賞蒙つて、名を後代に擧げたりし、俵藤太秀郷に十代の後胤、下野の國の住人、足利の太郎俊綱が子、又太郎忠綱、生年十七歳に罷りなる。加様に無位無官なる者の、宮に向ひ參らせて、弓を引き矢を放つ事は、天の恐れ少からず候へ共、但し弓も矢も、冥加の程も、平家の御上にこそ留り候はめ、三位入道殿の御方に、我と思はん人々は、寄り合へや見參せんとて、平等院の門の中へ、攻入り戦ひけり。大將軍左兵衛・督知盛、是れを見給ひて、渡せや渡せと下知し給へば、二萬八千餘騎、皆打入れて渡す。さばかり早き宇治川も、馬や人に塞かれて、水は上にぞ湛へたる。雜人原は、馬の下手に取付きて渡る程に、膝より上を濡さぬ者も多かりけり。自らはづるゝ水には、何も堪らず流れたり。爰に伊

馬筏—馬を筏の如く運  
ねたもの。

神南備山—大和國三  
室山。紅葉の名所龍田  
川の上流にあり。

井關—堰。

伊勢武者云々—綏  
威に次第(ひき)をか  
けてある。宇治川の綱  
代に取れる魚。

賀伊勢兩國の官兵等、馬筏押破られて、六百餘騎こそ流れたれ。萌黃綏威赤威色々の鎧の浮きぬ沈みぬ淘れけるは、神南備山の紅葉葉の、峰の嵐に誘はれて、龍田川の秋の暮、井關に懸りて、流れもあへぬに異ならず。其の中に綏威の鎧着たる武者三人、綱代に流れ懸りて、浮きぬ沈みぬ淘れけるを、伊豆の守見給ひて、かくぞ詠じ給ひける。

伊勢武者は皆綏威の鎧着て、宇治の綱代に懸りぬる哉。

是等は皆伊勢の國の住人也。黒田の後平四郎、日野の十郎、乙部の彌七と云ふ者也。中にも日野の十郎は、古兵にて有りければ、弓の弭、岩の狭間にねぢ立てゝ、搔上り二人の者どもをも引上げて、助けよるとぞ聞えし。大勢皆渡つて、平等院の門の中へ、攻入り戦ひけり。此の紛に、宮をば南都へ先立たせ参らせ、三位入道の一類、渡邊黨、三井寺の大衆、残り留つて防矢射けり。源三位入道は、七十に餘つて軍して、弓手の膝口を射させ、痛手なれば、心靜に自害せんとて、平等院の門の内へ引退く所に、敵襲ひかゝれば、次男源大夫の判官兼綱は、紺地の錦の直垂に、唐綏威の鎧着て、白月毛なる馬に、金覆輪の鞍置いて、乗り給ひたりけるが、父を延ばさんが爲に、返ふ。

し合せ／＼防ぎ戦ふ。上總の太郎判官が射ける矢に、源大夫の判官内甲を射させて瘞む處に、上總の守が童、次郎丸と云ふ大力の剛の者、萌黃匂の鎧著、三枚甲の緒をし

め、打物の鞘をはづいて、源大夫判官に押並べて、無手と組んで、どうと落つ。源大夫の判官は、大力にておはしければ、次郎丸を取つて押へて頸を搔き、立ち上らんとする處に、平家の兵共十四五騎落ち重なつて、終に兼綱を打ちてげり。伊豆の守仲綱

も、散々に戦ひ、痛手あまた負うて、平等院の釣殿にて自害してげり。其の頸をば下河邊の藤三郎清親取つて、大床の下へぞ投入れたる。六條の藏人仲家、其の子又太郎仲光も、散々に戦ひ、一所で打死してげり。この仲家と申すは、故帶刀先生義賢が嫡子也。然るに父討たれて後、孤にて有りしを、三位入道養子にして、不便にし給ひしかば、日來の契約を違へじとや、一所で死にゝけるこそ無漸なれ。三位入道、渡邊の長七唱を召して、我が頸討てと宣へば、主の生頸討たんする事の悲しさに、仕つ共存知候はず。御自害候はゞ、其の後こそ賜り候はめと申しければ、實にもとや思されん、西に向ひ手を合せ、高聲に十念唱へ給ひて、最後の詞ぞあはれるな。

埋木の花さく事も無かりしに、身のなる果ぞ悲しかりける。

十念—十度念佛を唱ふること、大無量壽經に乃至十念若不生者不取正覺とあるより来る。

歌詠むべうはな  
りしかど—歌詠める  
べき場合ではなかつた  
が。

大太刀——三尺五寸  
以上の太刀。

是までは御大事か  
よう一こゝ迄來るのは  
御大儀かようと嘲笑し  
たのだ。

是れを最後の詞にて、刀のさきを腹に突立て、俯様に貫かつてぞ失せられける。其の時に歌詠むべうは無かりしか共、若うより強に好いたる道なれば、最後の時も忘れ給はず。其の頸をば長七唱が取つて、石に括り合せ、宇治川の深き所に沈めてげり。平家の侍共、如何にもして、競の瀧口をば生捕にせばやと窺ひけれ共、競も先に心えて、散々に戦ひ、痛手數多負ひ、腹搔切つて死にゝける。圓滿院の大輔源覺は、今は宮も遙に延びさせ給ひぬらんとや思ひけん、大太刀長刀左右に持つて、敵の中を破つて出で、宇治川へ飛んで入り、物の具一つも捨てず、水の底を潜つて、向の岸にぞ著きにける。高き所に走り上り、大音聲を揚げて、如何に平家の君達、是までは御大事かようと云ひ捨てゝ、三井寺へこそ歸りけれ。飛驒の守景家は、古兵にて有りければ、此の紛に宮は定めて南都へや、落ちさせ給ふらんとて、混甲四五百騎、鞭鎧を合せて追つ懸け奉る。案の如く、宮は三十騎許りで落ちさせ給ふ所を、光明山の鳥居の前にて追つ付き奉り、雨の降る様に射奉りければ、何れが矢とは知らぬ共、矢一つ來つて宮の左の御脇腹に立ちければ、御馬より落ちさせ給ひて、御頸取られさせ給ひけり。御供申したる鬼佐渡、荒土佐、荒大夫、刑部俊秀も、命をば何の爲にか惜しむ可きと

光明山—山城國相樂  
郡にあり。

那日光や雨をふせり  
格子戸、戯戯本丸坂本  
等何れも蔀の下に昇りて通るるあり。

木津・山城國相樂郡。

ゆらへたる一波うつ  
如く動き居たり。

て、散々に戦ひ、一所に打死してけり。その中に乳母子の六條の亮の大夫宗信は、新野が池へ飛んで入り、浮草顔に取覆ひ、慄ひ居たれば、敵は前をぞ打通りぬ。良有つて敵四五百騎さゞめいて歸りける中に、淨衣着たる死人の、頸もなきを、蔀のもとよりかき出でたるを見れば、宮にてぞ御座しける。我れ死なば御棺に入れよと仰せられし、小枝と聞えし御笛をも、未だ御腰に差させまし／＼ける。走り出でて取付き奉らばやと思へ共、怖しければそれも叶はず、敵皆通つて後、池より上り、濡れたる物共絞り著て、泣く／＼都へ上りたりけるを、惡まぬ者こそ無かりけれ。さる程に南都の大衆七千餘人、甲の緒をしめ、宮の御迎に参りけるが、先陣は木津に進み、後陣は未だ興福寺の南大門にぞゆらへたる。宮は早光明山の鳥居の前にて、討たれさせ給ひぬと聞えしかば、大衆力及ばず、涙を押へて留りぬ。今五十町許り待ちつけさせ給はで討たれさせ給ひける、宮の御運の程こそうたてけれ。

## 文覺の强行

彼の賴朝は、去んぬる平治元年十二月、父左馬頭義朝が謀叛によつて、既に誅せ

池禪尼—池大納言輔  
盛の母。  
年頃も云々—今迄長  
い間無事で居られたの  
だから、今後とも謀  
叛の心など起きないで  
あられさうな筈なのに  
上西門院—鳥羽院の  
第二皇女。二條帝の准  
母。

らる可かりしを、故池禪尼の強に歎き宣ふに依つて、生年十四歳と申しし、永暦元年三月二十日の日、伊豆の北條姪が小島へ流されて、二十餘年の春秋を送り迎ふ。年頃も有ればこそありけめ、今年如何なる心にて謀叛をば起されけるぞといふに、高雄の文覺上人の勧め申されけるに依つて也。抑々此の文覺と申すは、渡邊・遠藤左近の將監茂遠が子に、遠藤武者盛遠とて、上西門院の衆也。然るを十九の年、道心起し誓切り、修行に出でんとするが、修行と云ふは、いか程の大事やらん、試いて見んとて、六月の日の草もゆるがす照つたるに、或片山里の藪の中へはいり、裸に成り、仰のけに臥す。虻ぞ、蚊ぞ、蜂・蟻など云ふ毒蟲共が、身にひしと取付いて、刺し喰ひなどしけれ共、些も身をも動かさず。七日迄は起きも上らず、八日と云ふに起上りて、修行と云ふは是程の大事やらんと、人に問へば、其れ程ならんには、争か命も生く可きと云ふ間、さては安平ござんなれとて、軽て修行にこそ出でにけれ。熊野へ参り、那智籠せんとしけるが、先づ行の試みに、聞ゆる瀧に暫く打たれて見んとて、瀧本へこそ参りけれ、比は十二月十日餘りの事なれば、雪降積り、つらゝいて、谷の小川も音もせず。峰の嵐吹凍り、瀧の白糸垂氷と成つて、皆白妙に押並べて、四方の梢も見え分か

さては安平—それで  
は容易いことだ。

(33)

三洛又一洛々は梵語  
十萬をさす。三十萬遍  
唱へあげようといふの  
だ。

八人の童子一慈光、  
慧喜、阿那達、指德、  
鳥俱婆祇、清淨比丘、  
玲瓈羅、制吒迦。

す。然るに文覺瀧壺に下り浸り、頸際漬つて、慈救の呪を満てけるが、二三日こそ有りけれ、四五日にも成りしかば、文覺堪へずして、浮き上りぬ。數千丈漲り落つる瀧なれば、何かは堪る可き、さつと推落され、刀の刃の如くに、さしも緊き岩角の中を浮きぬ沈みぬ、五六町こそ流れけれ。時に嚴しき童子一人来て、文覺が手を把つて引上げ給ふ。人奇特の思を成して、火を焼き炙りなどしければ、定業ならぬ命では有り文覺程なく息出でぬ。大の眼を見噴し、大音聲を揚げて、我れ此の瀧に三七日打たれても過ぎざるに、何者が是れまで把つて來れるぞと云ひければ、聞く人身の毛豎つて言はず。又瀧壺に歸り立つてぞ打たれける。第二日と申すに、八人の童子來て、文覺が左右の手を把つて、引上げんとし給へば、散々に抓み合つて上らす。第三日と申すに終にはかなくなりぬ。時に瀧壺を穢さじとや、鬟結うたる天童二人、瀧の上より降下らせ給ひて、よに燧に香しき御手を以て、文覺が頂上より始めて、手足の爪さき踏に至る迄、撫下させ給へば、文覺夢の心地して息出でぬ。抑々如何なる人にて坐せば、かくは憐み給ふやらんと問ひ奉れば、童子答へて曰く、我れは是れ大聖不動明

王の御使に、金迦羅、制多伽と云ふ二童子也。文覺無上の願を發し、勇猛の行を企つ行ひて力を併せよと、明王の勅に依つて、來れるなりとぞ答へ給ふ。文覺聲を噴いてさて明王は何くにましますぞ。都率天にと答へて、雲井遙に上り給ひぬ。文覺掌を合せて、さては我が行をば、大聖不動明王迄も知し召されたるにこそと、彌々頼もしう思ひ、猶瀧壺に歸り立つてぞ打たれける。其の後は誠に目出度き瑞相共多かりければ吹き来る風も身に入らず、落ち来る水も湯の如し。かくて三七日の大願終に遂げしかば、那智に千日籠りけり。大峰三度、葛城二度、高野、粉川、金峰山、白山、立山、富士の嶽、伊豆箱根、信濃の戸隠、出羽の羽黒、惣じて日本國殘る所なう行ひ廻り、流石猶古郷や戀しかりけん、都へ歸り上りたりければ、凡そ飛ぶ鳥をも祈り落す程の刃の驗者一刃の如く観い修驗者。

### 勸進帳

其の後文覺は、高雄と云ふ山の奥に、行ひ澄ましてぞ居たりける。彼の高雄に神護寺と云ふ山寺有り。是は昔稱德天皇の御時、和氣・清麿が建てたりし伽藍也。久しう

高雄・山城國。

都率天一六欲大中第  
四重の天。

大峯一大和國、同國葛  
城と共に修驗道の靈場  
高野、粉川一紀伊國

修造無かりしかば、春は霞に立籠めて、秋は霧に交り、扉は風に倒れて、落葉の下に朽ち、甍は雨露に侵されて、佛壇更に露也。住持の僧も無ければ、稀に差し入るものとては、唯月日の光計り也。文覺如何にもして、此の寺修造せんと思ふ大願發し、勸進帳を捧げて、十方檀那を勧めありく程に、或時院の御所法住寺殿へぞ參じたる。御奉加有る可き由を奏聞す。御遊の折節にて、聞し召しも入れざりければ、文覺は本より不敵第一の荒聖では有り、御前の事なき様をば知らずして、唯人の申し入れぬぞと心得て、是非なく御坪の内へ破り入り、大音聲を揚げて、大慈大悲の君にて坐す。是程の事などか聞し召し入れざる可きとて、勸進帳を引き廣げて、高らかにこそ讀うだりけれ。沙彌文覺敬つて白す。殊には貴賤道俗の助成を蒙つて、高雄山の靈地に一院を建立し、二世安樂の大利を勤行せんと請ふ勸進の狀、夫れ以れば、眞如廣大なり。

生佛の云々衆生と佛とを假りに分けると雖も、法性隨妄の雲厚く覆つて、十二因縁の峰に巒疊きしより雖も。

十二因縁—無明、行、識、名色、六處、觸、受、愛、取、有、生、死、について三世迷界の因果を明かす。

三途—火途、刀途、血途。

四生—胎生、卵生、濕生、化生。

隨緣至誠の法—緣に隨つて衆生を救ふ眞實の法。

等妙覺王—佛五十二段位中の等覺、妙覺。

鷲峯山—靈鷲山。

商山洞—四皓の隠れし山。

椿葉再改—稀有の再會。

聚沙爲佛塔—法華經にあり。

三身—法身、報身、應身。

文覺被流

うらはら  
擺つて、法衣を飾ると雖も、惡行猶心に逞しうして日夜につくり、善苗又耳に逆つて朝暮に廢る。痛ましい哉、再び三途の火坑に歸つて、長く四生の苦輪を廻らん事を。是の故に牟尼の顯章千萬軸、軸々に佛種の因を明し、隨緣至誠の法、一つとして菩提の彼岸に到らずと云ふ無し。故に文覺無常の觀門に涙を落し、上下の眞俗を勸めて、上品蓮臺に縁を結び、等妙覺王の靈場を建てんと也。夫れ高雄は山堆うして、鷲峰山の梢を表し、谷閑にして、商山洞の苔を舗けり。岩泉咽んで布を引き、嶺猿叫んで枝に遊ぶ。人里遠くして、囂塵無し。師跡好うして、信心のみ有り。地形勝れたり。尤も佛天を崇む可し。奉加少しきなり、誰か助成せざらん。風に聞く、聚沙爲佛塔、功德忽に佛因を感す。況んや一紙半錢の寶財に於てをや。願はくは建立成就して、禁闕鳳曆、御願圓滿、乃至都鄙遠近、里民緋素、堯舜無爲の化を歌ひ、椿葉再改の笑を披かん。特に又聖靈幽儀、前後大小、速に一佛真門の臺に至り、必ず三身萬德の月を観ばん。仍つて勸進修行の趣、蓋し以て斯くの如し。治承三年三月日、文覺とこそ讀上げたれ。

折節御前には、妙音院の太政大臣殿、御琵琶遊ばし、朗詠目出度うせさせ坐す。按察の大納言資方の卿、和琴搔鳴し、子息右馬の頭資時、風俗催馬樂歌はる。四位の侍

従盛定、拍子とつて、今様とりく歌はれけり。院中さゞめき渡つて、誠に面白かり

ければ、法皇も附歌せさせおはします。其れに文覺が大音聲出で来て、調子も違ひ、

拍子も皆亂れにけり。御遊の折節で有るに、何者ぞ、狼藉なり。そ頸突けと仰せ下さ

るゝ程こそ有りけれ、院中の早男の者共、我れ先にくと進み出でける中に、資行判官と云ふ者進み出でて、御遊の折節で有るに、何者ぞ、狼藉也。とうく罷り出でよ

と云ひければ、文覺高雄の神護寺へ庄を一所寄せられざん限りは、全く出づまじと

て動かず、寄つてそ頸を突かうとすれば、勧進帳を取直し、資行判官が烏帽子をは

たと打つて打落し、拳を強く握り、胸をはたと突いて、後へ仰に突倒す。資行判官は

烏帽子打落されて、おめくと大床の上へぞ逃げ上る。其の後文覺懷より、馬の尾で

柄巻いたりける刀の、氷の様なるを抜き持つて、寄り來ん者を突かうとこそ待ち懸け

たれ。左の手には勧進帳、右の手には刀を持つて馳せ廻る間、思ひも儲けぬ俄事では

有り、左右の手に刀を持つたる様にぞ見えたりける。公卿も殿上人も、こは如何にと騒

がれて、御遊も既に荒れにけり。院中騒動斜ならず。爰に信濃國の住人、安藤武者右宗、其の時當職の武者所にて有りけるが、何事ぞとて、太刀を抜いて走り出でたり文覺悦んで飛んで懸る。安藤武者、斬つては悪しかりなんとや思ひけん、太刀のむねを取直し、文覺が刀持つたる右の肘を健に打つ。撲れて些と疼む處に、えたりやをうと、太刀を捨てよぞ組んだりける。文覺下に臥しながら、安藤武者が右の肘を健に突く。突かれながらぞ縮めたりける。互に劣らぬ大力、上に成り下に成り、轉び合ひける所を上下寄つて、賢顔に、文覺が動く所のぢやうを拷してげり。其の後門外へ引出でて廳の下部にたぶ。賜つて引張る。引張られて立ちながら、御所の方を睨まへ、大音聲をば揚げて、縦ひ奉加をこそし給はざらめ、剩へ文覺に是程まで辛き目を見せ給ひつれば、唯今思ひ知らせ申さんするものを。三界は皆火宅也。王宮と云ふ共、争か其の難をば遁る可き。縦ひ十善の帝位に誇つたうと云ふ共、黄泉の旅に出でなん後は、牛頭馬頭の責をば、免れ給はじものをと、躍り上りくぞ申しける。此の法師奇怪也。禁獄せよとて、禁獄せらる。資行判官は、烏帽子打落されたる恥がましさに、暫は出仕もせざりけり。安藤武者は、文覺組んだる勸賞に、一薦を経ずして、當座に右馬尤に

美福門院—得子、近  
衛帝の御母。永曆元年  
十一月二十三日崩。

當職—現任の國守。  
放免—檢非違使廳の下部。罪人の放免せられたる者を用ひて、盜賊の追捕、流人の押送などに從事せしめる。

自からの依怙も候へ。如何に聖の御房は、知人は持ち給はぬか。遠國へ流され給ふに、土産糧料如きの物をも乞ひ給へかしと云ひければ、文覺は左様の要事言ふ可き得意はなし。さり乍ら、東山の邊にこそ得意はあれ。いでさらば文を遣らうと云ひければ、怪しかる紙を得させたり。文覺大に怒つて、加様の紙に物書くやうなしとて、投返す。さらばとて、厚紙を尋ねて得させたり。文覺笑つて、此の法師は、物をえ書かぬぞ、己等書けとて書かする様、文覺こそ、高雄の神護寺造立供養の爲に、勸進帳を捧げて、十方檀那を勧めありきけるが、かゝる君の世にしも逢う

て、奉加をこそし給はざらめ、剩へ遠流せられて、伊豆の國へ罷り候。遠路の間で候へば、土産糧料如きの物も大切に候。此の使にたべと云ふ。いふ儘に書いて、さて誰殿へと書き候ふべきやらん。清水の觀音坊へと書けと云ふ。其れは廳の下部を欺くにこそと云ひければ、一向欺くには非ず。さりとては文覺は、清水の觀音をこそ、深う憑み奉つたれ。さらでは誰にかは用事をも云ふべきとぞ申しける。さる程に伊勢の國阿濃の津より舟にて下りけるが、遠江の國天龍灘にて、俄に大風吹き大波立つて、既に此の舟を打覆さんとす。水手掛取共、如何にもして助からんとしけれ共、叶ふ可しとも見えざりければ、或は觀音の名號を唱へ、或は最後の十念に及ぶ。され共、文覺は些も騒がず、船底に高駢かいてぞ臥したりける。既にかうと見えし時、かつばと起上り、船舳に立つて、沖の方を睨まへ大音聲を揚げて、龍王やあるくとぞ喚うだりける。何とて加様に大願發したる聖が乗つたる船をば過たうとはするぞ。只今天的責蒙らんする龍神共かなとぞ云ひける。其の故にや波風程なく靜まりて、伊豆の國にぞ著きにける。文覺京を出でける日よりして、心の中に起誓する事ありけり。我れ都に歸つて、高雄の神護寺造立供養すべくんば、死すべからず、此の願空しかるべくん

ば、道にて死す可しとて、京より伊豆へ著きける迄、折節順風無かりければ、浦傳ひ島傳ひして、三十一日が間は、一向断食にてぞ有りける。され共氣力少しも劣へず、船底に行ひうちしてぞ居たりける。誠に唯人とも覚えぬ事共多かりけり。

## 伊豆院宣

去年の八月一治承三年八月一日薨の由、醫師問答の條にあり。

轉讀—真讀に對する語  
釋文の要所／＼を讀誦するをいふ。

天の與ふる所を一  
史記越世家に「天與弗取、反受其咎」

其の後文覺をば、當國の住人近藤四郎國高に仰せて、奈古屋が奥にぞ栖はせける。さるほどに兵衛の佐殿坐しける蛭の小島も程近し。文覺常は參り、御物語ども申しけるとぞ聞えし。ある時文覺、兵衛の佐殿に申しけるは、平家には小松の大臣殿こそ、心も剛に策も勝れておはせしか。平家の運命の末になるやらん、去年の八月夢ぜられぬ。今は源平の中に、御邊程天下の將軍の相持ちたる人はなし。早々謀叛起させ給ひて、日本國隨へ給へと云ひければ、兵衛の佐殿、それ思ひも寄らず。我は故池の禪尼に助けられ奉つたれば、其の恩を報ぜんが爲に、毎日法華經一部轉讀し奉るより外は、又他事なしとぞ宣ひける。文覺重ねて、天の與ふるを取らざれば、却て其の咎を受く、時至りたるを行はざれば、却つて其の殃を受くるといふ本文有り。加様に申せば、御

邊の御心をがなひかんとて申すとや思し召され候ふらん。其の儀では候はず。先づ御邊の爲に志の深い様を見給へとて、懷より白い布に裏んだる髑髏を一つ取出す。兵衛の佐殿、あれは如何にと宣へば、是こそ御邊の父、故左馬の頭の殿の頭よ。平治の後は、獄舎の前の苔の下に埋れて後世弔ふ人も無かりしを、文覺存する旨有りて、獄守に乞ひ頸に懸け、山々寺々修行して、此の二十餘年が間弔ひ奉つたれば、今は定めて一劫も浮び給ひぬらん。されば故頭の殿の御爲には、さしも奉公の者にて候ふぞかしと申されければ、兵衛の佐殿、一定とは見えぬ共、父の頭と聞く懷しさに、先づ涙をぞ流されける。良有つて兵衛の佐殿、涙を押へて宣ひけるは、抑々賴朝勅勘を赦りずしては、争か謀叛をば起す可きと宣へば、文覺、其れ安い程の事也。転て上つて申し宥し奉らん。兵衛の佐殿あざ笑うて、我が身も勅勘の身にて有りながら、人の事申さうと宣ふ。聖の御坊のあてがひ様こそ、大に誠しからぬと宣へば、文覺大に怒つて、吾が身の咎を赦りうと申さばこそ僻事ならめ、和殿の事申さうに、何かは僻事ならん。是より今の都福原の新都へ上らうに、三日に過ぐまじとてつき出でぬ。聖奈古屋に歸りて、弟子共らんすらん。都合七日八日には過ぐまじとてつき出でぬ。聖奈古屋に歸りて、弟子共

伊豆の御山—田方郡  
にある伊豆山神社。

三官—光能は参議皇后  
宮様太夫、右兵衛督を  
兼ねたり。(長門本)

には、人に忍うで、伊豆の御山に七日参籠の志有りとて出でにけり。實にも三日と云ふには、福原の新都に上り著いて、前。右兵衛。督光能。卿の許に、聊か縁有りければ、其れに尋ね行きて、伊豆の國の流人、前。右兵衛。佐頼朝、朝勘を赦され院宣をだに蒙り候はゞ、八箇國の家人ども催し集めて、平家を亡し、天下を謐めんとこそ申し候へ。光能。卿、いさとよ、我が身も當時は三官共に停められて、心苦しき折節なり。法皇も押籠められて渡らせ給へば、如何有らんずらん。さり乍らも伺うてこそ見めとて、此の由竊に奏聞せられたりければ、法皇大に御感有りて、転て院宣をぞ下されける。文覺悦んで頸にかけ、又三日と云ふには、伊豆。國へ下り著く。兵衛の佐殿、聖の御坊の懃なること申し出して、賴朝又如何なる要き目に逢はんずらんと思はじ事なう、案じ續けておはしける、八日と云ふ午の廻に下り著いて、すは院宣よとて奉る。兵衛。佐殿、院宣と聞く忝さに、新しき烏帽子淨衣を着、手水歎をして院宣を三度拜して披かれけり。しきりのとし頃年より以降、平氏王化を薦如して、政道に憚る事無し。佛法を破滅し王法を亂らんと欲す。夫れ我が國は神國也。宗廟相並んで、神徳惟新なり。故に朝廷開基の後、數千餘歳の間、帝位を傾け國家を危ぶめんと欲する者、皆以

神道の冥助—神の冥  
との助け。

て敗北せずと云ふ事無し。然れば則ち且つは神道の冥助に任せ、且つは勅宣の旨趣を守つて、早く平氏の一類を亡して、朝家の怨敵を退けよ。譜代相傳の兵略を繼ぎ、累祖奉公の忠勤を抽んで、身を立て家を興す可し。者ば院宣此くの如く、仍つて執達件の如し。治承四年七月十四日、前の右兵衛。督光能奉つて、謹上、前の右兵衛。佐殿へぞと書かれたる。此の院宣をば錦の袋に入れて、石橋山の合戦の時も、兵衛。佐殿頸にかけられるとぞ聞えし。

## 忠度の都落

何くよりか—長門本  
には「四づかの邊より  
歸て」といひ参考本で  
は「淀の河尻まで下り  
たりけるが」  
五條三位一郎が五條  
京極にあつた。

薩摩。守忠度は、何くよりか歸られたりけん、侍五騎童一人、我が身共に混甲七騎取つて返し、五條の三位俊成。卿の許におはして見給へば、門戸を閉ぢて開かず。忠度と名乗り給へば、落人還り來れりとて、其の内騒ぎあへり。薩摩。守急ぎ馬より飛んで下り、自ら高らかに申されけるは、是は三位殿に申す可き事有りて、忠度が參つて候。縱ひ門をば開けられず共、此の際迄立寄り給へ、申す可き事の候と申されたりければ、俊成。卿、其の人ならば苦しかるまじ、開けて入れ申せとて、門を開けて對

面有りけり。事の體何となう物あはれなり。薩摩の守申されけるは、先年申し承りて

より後は、努々疎略を存ぜずとは申しながら、此の二三箇年は、京都の噪、國々の亂出で來、剩へ當家の身の上に罷り成りて候へば、常に參り寄る事も候はず。君既に帝都を出でさせ給ひぬ。一門の運命今日早盡き果て候。其れに就き候ひては、撰集の御沙汰有る可き由承りて候ひし程に、生涯の面目に、一首なり共御恩を蒙らうと存じ候ひつるに、かゝる世の亂出で來て、其の沙汰なく候ふ條、只一身の歎と存じ候。此の後世靜つて撰集の御沙汰候はゞ、是れに候ふ卷物の中に、さりぬべき歌候はゞ、一首なり共御恩を蒙つて、草の陰にても嬉しと存じ候はゞ、遠き御守とこそ成り参らせ候はんすれとて、日來詠み置かれたる歌共の中に、秀歌とおぼしきを、百餘首書集められたりける卷物を、今はとて打立たれる時、是れを取りて持たれたりけるを、鎧の引合より取出でて、俊成の卿に奉らる。三位是れを開いて見給ひて、かゝる忘れ形見共を賜り候ふ上は、努々疎略を存すまじう候。さても只今の御渡こそ、情も深う哀れも殊に勝れて、感涙押へ難うこそ候へと宣へば、薩摩の守、骸を野山に曝さば曝せ、憂き名を西海の波に流さば流せ、今は憂き世に思ひ置く事なし。さらば暇申してとて、馬に打乗り甲の緒をし

### 前途程遠し云々

朗詠集に「前途程遠、  
馳思於雁山之暮雲、後  
會期遙、霑襟於鴻臚之  
曉淚」とあり、大江省  
人の作。雁山は山西省  
にあり、鴻臚は鴻臚館  
廬室記では、後會期な  
しとよみたりとあり。

千載集—後鳥羽天皇  
文治三年九月、藤原俊  
成が後白河院宣にて撰  
びしもの二十卷。

て西を指してぞ歩ませ給ふ。三位後を遙に見送つて立たれれば、忠度の聲とおぼしくて、前途程遠し、思を雁山の夕の雲に馳すと、高らかに口占くわざみ給へば、俊成の卿もいとゞ哀に覺えて、涙を押へて入り給ひぬ。其の後世靜つて、千載集を撰ぜられるけるに、忠度のありし有様、云置きし言の葉、今更思ひ出でて哀れなりけり。件の卷物の中にさりぬべき歌幾らも有りけれ共、其の身勅勘の人なれば、名字をば顯はされず、故郷の花と云ふ題にて、詠まれたりける歌一首ぞ、讀人しらずと入れられたる。  
さゞ浪や志賀の都はあれにしを、昔ながらの山櫻かな。

其の身朝敵と成りぬる上は、子細に及ばずと云ひ乍ら、恨めしかりし事共なり。

### 福原落

平家は福原の舊里に著いて、大臣殿、然る可き侍老少數百人召して宣ひけるは、積善の餘慶家に盡き、積惡の餘殃身に及ぶが故に、神明にも放たれ奉り、君にも捨てられ進らせて、帝都を出でて旅泊に漾ふ上は、何の頼みか有る可きなれ共、一樹の陰に宿るも、先世の契淺からず、同じ流を掬ぶも、他生の縁猶深し。況んや汝等は一旦隨

一樹の陰に—説法明  
眼論に「宿一樹下、汲  
一河流、一夜同宿、一  
日夫妻、皆是先世宿縁」  
とあり。

積善の餘慶—易經の  
傳にあり。

一樹の陰に—説法明  
眼論に「宿一樹下、汲  
一河流、一夜同宿、一  
日夫妻、皆是先世宿縁」  
とあり。

ひ附く門客に非す、累祖相傳の家人也。或は近親の好、他に異なるも有り、或は重代芳恩是れ深きも有り。家門繁昌の古は、其の恩波に依つて、私を顧みき。何ぞ今其の芳

恩を酬はざらんや、然れば十善帝王、三種の神器を帶して渡らせ給へば、如何ならん野の末、山の奥迄も、行幸の御供申して、如何にも成りなんとは思はずやと宣へば、老少皆涙を押へて、奇しの鳥獸も、恩を報じ德を酬ふ心は候ふなり。況んや人倫の身として、争か其理を存知仕らでは候ふべき。就レ中弓箭馬上に携る習ひ、二心あるを以

とす一平治物語に「凡武士は二心あるを耻とする」漢朗詠集に「空夜空闇度後、深更軒白月月初」一紀納言。

深更空夜闇にして、一和漢朗詠集に「空夜空闇度後、深更軒白月月初」一紀納言。

行幸の御供仕り、如何にも成り候はんと、異口同音に申したりければ、人々皆頼もしげにぞ見給ひける。さる程に平家は、福原の舊里にして、一夜をぞ明されける。折節

秋の月は下の弦なり。深更空夜闇にして、旅寢の床の草枕、露も涙に爭ひて、只物のみぞ悲しき。何歸るべし共覺えねば、故入道相國の造りおき給へる福原の所々を見給

ふに、春は花見の岡の御所、秋は月見の濱の御所、泉殿・松陰殿・馬場殿・二階の棧敷

殿・雪見の御所・萱の御所、人々の館ども、五條の大納言國綱の卿の承つて造進せられ

鶯鶯の瓦—長恨歌に  
〔鶯鶯瓦冷霜華重〕福官  
高〔遍々分春日玉勢暖〕  
同臘宮高〔壇有衣兮〕  
瓦有松〔白氏文集〕臺  
傾滑石猶殘砌

昨日は東關の云々<sup>一東國、北國を攻めた事。</sup>  
沈々一靜かなさま。

在原のなにがし—在原  
業平。伊勢物語に「名  
にし貞はゞいざ言問は  
む都鳥わが思ふ人はあ  
りやなしやと。」

し里内裏、鶯鶯の瓦玉の甃、何れも／＼三年が程に荒れはて、舊苔道を塞ぎ、秋の草門を開づ。瓦に松生ひ垣に薦茂れり。臺傾いて苔むせり。松風のみや通ふらん。簾絶え闇露也。月影のみぞ差し入りける。明けぬれば福原の内裏に火を懸けて、主上を始め進らせて、人々皆御船に召す。都を出でし程こそ無けれ共、是も名残は惜しかりけり。海土の焼く藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚々に寄する波の音、袖に宿かる月の影、千草にすだく蟋蟀のきりぐす、惣て目に見耳に觸るゝ事の、一つとして哀れを催し、心を傷ましめずと云ふ事なし。昨日は東關の麓に鑑を雙べて十萬餘騎、今日は西海の浪の上に纜を解いて七千餘人、雲海沈々として、青天既に暮れなんとす。孤島に夕霧隔てゝ、月海上に浮ベリ。極浦の波を分け、潮に引かれて行く船は、半天の雲に遡る。日數經れば、都は山川程を隔てゝ、雲井の餘所にぞ成りにける。遙々來ぬと思へども、只盡きせぬものは涙なり。波の上に白き鳥の簇れ居るのを見給ひては、彼れならん、在原のなにがしの、隅田川にて言問ひけん、名も昵<sup>カ</sup>まじき都鳥かなと哀れ也。壽永二年七月二十五日に、平家都を落ち果てぬ。

## 太宰府落

さる程に平家は筑紫に都を定め、内裏造らる可しと、公卿僉議有りしか共、惟義が謀叛に依つて、其れも叶はず。新中納言知盛の卿の異見に申されけるは、彼の緒方三郎は、小松殿の御家人也。然れば公達御一所向はせ給ひて、こしらへて御覽せらるべうもや候ふらんと申されければ、此の儀尤も然る可しとて、新三位の中將資盛、其の勢し「謹祐には『大事の前に小事なし』長門本は『大事の中に小事なし』校定本は『大事の中の小事なれ』」

大事の中の小事なし  
謹祐には「大事の前に小事なし」長門本は「大事の中に小事なし」校定本は「大事の中の小事なれ」  
緋緒括の袴——緋の緒  
緋緒括の袴——緋の緒  
絲葛——葛の織維で作つた布。

五百餘騎、豊後の國に打越え、様々にこしらへ宣へ共、惟義隨ひ奉らず。剩へ君達をも、是れにて取籠め進らすべう候へ共、大事の中の小事なしとて、取籠め進らせずは何程の事か候ふべき。只太宰府へ歸らせ給ひて、御一所で如何にも成らせ給へとて、追返し奉る。其の後惟義が次男、野尼の次郎惟村を使者にて、太宰府へ申しけるは、

わが君——安徳天皇。  
内ざまへこそ——朝  
官に召された。

せ給ふ。されば天照大神正八幡宮も、吾が君をこそ守り進らせ給ふらめ。就レ中當家は保元平治より以來、度々の逆亂を謐めて、九州の者共をば、皆内様へこそ召されしか。然るに其の恩を忘れて、東國北國の凶徒等、賴朝義仲等に語らはれて、しおほせたらば國を預けん、庄をたばんと申すを、實と思ひて、其の鼻豐後が下知に隨ふらん事こそ然るべからぬとぞ宣ひける。豊後の國司刑部卿三位賴資の卿は、極めて鼻の大きなりければ、加様には宣ひけるなれ。惟村歸りて、父に此の由告げたりければ、こは如何に、昔は昔今は今、其の儀ならば、九國の内を追出し奉れやとて、勢汰ささらふると聞えしかば、源太夫の判官季貞、攝津の判官守澄、向後傍輩のため奇怪に候、召捕り候はんとて、其の勢三千餘騎で、筑後の國に打越え、高野の本庄に發向して、一日一夜攻戦ふ。され共惟義が方の勢、雲霞の如くに重れば、力及ばで引退く。平家は緒方三郎惟義が三萬餘騎の勢にて、既に寄すと聞えしかば、取る物も取りあへず、太宰府をこそ落ち給へ。さしも頼しかりつる天満天神の注連の傍を、心細くも立別れ、駕輿丁も無ければ、葱花鳳輿は只名をのみ聞えて、主上腰輿に召されり。國母を始め進らせて、止事なき女房達は、袴の裾を高く取り、大臣殿以下の卿相雲客は、指貫のそばを高く挾

垂水山、鶴濱—遠賀  
郡蘆屋村の西三里。

玄弔三藏が云々—  
唐の大宗の時玄弔天竺  
に入る。西域記に見え  
たり。

蘆屋の津—筑前國御  
賀川口。

み、歩跣で水城の戸を出でて、我れ先にくゝと、箱崎の津へこそ落ち給へ。折節降る雨車軸の如し。吹く風砂を揚ぐとかや。落つる涙ふる雨、分きて何れも見えざりけり。  
住吉、箱崎、香椎、宗像伏拜み、主上只舊都の還幸とのみぞ祈られける。垂水山、鶴濱、などいふ峻しき嶮難を凌がせ給ひて、渺々たる平沙へぞ赴かれる。何つ習はし成りにける。かの玄弔三藏の流沙葱嶺を凌がれたりけん悲みも、是には争か勝る可き。其は求法の爲なれば、自他の利益も有りけん、是れは鬪戰の道なれば、來世の苦み且つ思ふこそ悲しけれ。原田の大夫種直は、千餘騎で、京より平家の御供に参る。山賀の兵藤次秀遠、數千騎で平家の御迎に参りけるが、種直・秀遠、以ての外に不和なりければ、種直は惡しかりなんとて、路より引返す。其れより蘆屋の津と云ふ所を過ぎさせ給ふにも、是は都より我等が福原へ通ひし時、朝夕見なれし里の名なればとて何れの里よりも懷しく、今更哀れをぞ催されける。新羅・百濟・高麗・契丹、雲の終海の終迄も、落ち行かばやとは思はれけれ共、波風向うて叶はねば、力及ばず、兵藤次秀遠に具せられて、山賀の城にぞ籠り給ふ。山賀へも又敵寄すと聞えしかば、取る物も取

柳ヶ浦—今の大里町。  
大里町。  
分限—境域地所が狭い

横笛—王政と音通なる  
を忌みて「やうでう」と  
よむ。

り敢へず、平家小舟共に取乗つて、終夜豊前の國柳ヶ浦へぞ渡られける。爰に都を定めて、内裏造らる可しと、公卿僉議有りしか共、分限無ければそれも叶はず。又長門より源氏寄すと聞えしかば、取る物もとり敢へず、海士小舟に召して、海にぞ浮び給ひける。神無月の比ほひ、小松殿の三男、左の中將清経は、何事も深う思ひ入れ給へる人にておはしけるか、或月の夜、舷に立出でゝ、横笛音取朗詠して遊ばれけるが、都をば源氏の爲に攻落され、鎮西をば惟義が爲に追出され、網に懸れる魚の如し。何地へ行かば遁るべきかは。存へ果つべき身にも非すとて、閑に經読み念佛して、海にぞ沈み給ひける。男女泣き悲め共甲斐ぞなき。長門の國は新中納言知盛。卿の國なりけり。目代は紀伊の刑部大夫通資と云ふ者也。平家海士小舟に召したる由承つて、大船百餘艘點じて進らせたりければ、平家是に乗移り、四國へぞ渡られける。阿波の民部重能が沙汰として、讃岐の國八島の磯に、形の様なる板屋の内裏や、御所をぞ造らせける。其の程は恠しの民屋を皇居とするに及ばねば、船を御所とぞ定める。大臣殿以下の卿相雲客は、海士の苦屋に日を暮し、船の中に夜を明す。龍頭鷄首を海中に浮べ、浪の上の行宮は、静なる時なし。月を浸せる潮の深き愁に沈み、霜を掩へ

遼海一はるかに遠い海

る輩の葉の脆き命を危む。州崎に騒ぐ千鳥の聲は、曉の恨みをまし、磯間にかかる機の音は、夜半に心を傷ましむ。白鷺の遠松に簇居るを見ては、源氏の旗を揚ぐるかと疑はる。野雁の遼海に鳴くを聞いては、兵共の終夜船を漕ぐかと驚かる。晴嵐膚を浸して、翠黛紅顔の色漸衰へ、蒼波眼を穿ちて、外土望郷の涙押へ難し。翠張紅闌に代れるは、埴生の小屋の葦簾、薰爐の煙に異る海士の藻鹽焼く賤しきに付けても、女房達は盡きせぬ物思に、紅の涙塞き敢へ給はねば、綠の蕉亂れつゝ、其の人共見え給はず。

### 木曾の最期

巴—今井兼平、樋口兼光の同胞、和田義盛の妻、朝比奈三郎母、

木曾は信濃を出でしより、巴、款冬<sup>やまと</sup>とて、二人の美女を具せられたり。款冬は勞有りて、都に留りぬ。中にも巴は色白う髪長く、容顔誠に美麗也。究竟の荒馬乘の、悪所落し、弓矢打物取りては、如何なる鬼にも神にも逢ふと云ふ一人當千の兵也。されば軍と云ふ時は、札よき鎧著せ、強弓大太刀持たせて、一方の大將に向けられるに度々の高名肩を雙ぶる者なし。されば今度も多くの者落失せ討たれる中に、七騎が

龍花越—近江國滋賀郡にある。逢坂、大石、龍華は近江の三關であつた。

中までも、巴は討たれざりけり。木曾は長坂を経て、丹波路へとも聞ゆ、龍花越に懸りて、又北國へ共聞えけり。かゝりしか共、今井が行末の覺束なさに、取つて返して勢多の方へぞ落行き給ふ。今井の四郎兼平も、八百餘騎にて勢田を堅めたりけるが、五十騎許りに打ちなされ、旗をば巻かせて持たせつゝ、主の行方の覺束なさに、都の方へ上る程に、大津の打出の濱にて、木曾殿に行き合ひ奉る。中一町許りより、互に其れと見知つて、主從駒を早めて寄り合つたり。木曾殿、今井が手を把つて宣ひけるは、義仲六條河原にて、如何にも成るべかりし共、汝が行方の覺束なさに、多くの敵に後を見せて、是迄遁れたるは如何にと宣へば、今井の四郎、御詫誠に忝う候。兼平も勢田にて討死仕るべう候ひしか共、御行方の覺束なさに、是迄遁れ参りて候と申しければ、木曾殿、さては契は未だ朽ちせざりけり。義仲が勢山林に馳散つて、此の邊にも控へたるらんぞ。汝が旗揚げさせよと宣へば、卷いて持たせたる今井が旗差上げたり。是れを見付けて、京より落つる勢共なく、又勢田より参る者共なく、馳集つて、程なく三百騎許りに成り給ひぬ。木曾殿斜ならずに悦びて、此の勢にては最後の軍、一軍などかせざるべき。あれにしぐろうて見ゆるは誰が手やらん。甲斐の一條。  
しぐろうて—密集し

次郎殿の御手とこそ承つて候へ。勢如何程有るらん。六千餘騎と聞え候。さては互によい敵、同じう死ぬる共、大勢の中へ懸け入り、よい敵に逢うてこそ討死をもせめとて、真先にぞ進み給ふ。木曾殿其の日の装束には、赤地の錦の直垂に、唐綾威の鎧着其の日の軍に射て、少々残りたるを頭高に負ひなし、滋藤の弓の眞中取りて、聞ゆる木曾の鬼蘆毛と云ふ馬に、金覆輪の鞍を置いて乗つたりけるが、鎧踏張り立上り、大音聲を揚げて、日來は聞きけんものを、木曾の冠者、今は見るらん、左馬。頭兼伊豫。守朝日。將軍源の義仲ぞや。甲斐の一條。次郎とこそ聞け。義仲討つて兵衛。佐に見せよやとて、喚いて懸く。一條。次郎是れを聞いて、只今名乗るは、大將軍ぞや。餘すな者共、漏すな若黨討てやとて、大勢の中に取籠めて、我討取らんとぞ進みける。木曾三百餘騎、六千餘騎が中へ懸け入り、堅様横様蜘蛛手十文字に懸け破つて、後へつと出でたれば、五十騎許りに成りにけり。そこを破つて行く程に、あそこには四五百騎、爰にては二千餘騎で支へたり。そこをも破つて行く程に、あそこには三百騎、爰にては三百騎、百四五十騎、百騎許りが、中を懸破りく行く程に、主従五騎にぞ成りにけ

る。五騎が中迄も、巴は討たれざりけり。木曾殿巴を召して、己は女なれば、是よりとく何地へも落ちゆけ。義仲は討死をせんする也。若し人手に懸らすば、自害をせんすれば、義仲が最後の軍に、女を具したりなど云はれん事、口惜しかるべしと宣へ共、猶落ちも行かざりけるが、餘りにも強う云はれ奉つて、哀れ好からう敵の出で來よかし。木曾殿に最後の軍して見せ奉らんとて、控へて敵を持つ所に、爰に武藏の國の住人、御田の八郎師重と云ふ大力の剛の者、三十騎許りで出で来る。巴其の中へ破つて入り、先づ御田の八郎に押並べ、無手と組んで引落し、我が乗りたりける鞍の前輪に推付けて些も動かさず、頸ねち切つて捨てゝんげり。其の後物の具脱棄て、東國の方へぞ落行きける。手塚の太郎討死す。手塚の別當落ちにけり。木曾殿今井の四郎只主從二騎に成りて宣ひけるは、日來は何とも覚えぬ鎧が、今日は重うなつたるぞやと宣へば、今井の四郎申しけるは、御身も未だ羸れさせ給はず、御馬も弱り候はず。何に依つて一領の御著背長を、俄に重うは思し召され候ふべき。其の御方に續く勢が候はねば、臆病でこそ、さは思し召し候ふらめ。兼平一騎をば、餘の武者千騎と思し召し候ふべし。爰に射残したる矢七つ八つ候へば、暫く防矢仕り候はん。あれに見え候ふ

は栗津の松原と申し候。君はある松の中へ入らせ給ひて、靜に御自害候へとて、打ち行く程に、又荒手の武者五十騎許りが出で來たる。兼平はこの御敵暫く防ぎ進らせ候ふべし。君はある松の中へ入らせ給へと申しければ、義仲、六條河原にて如何にも成るべかりしか共、汝と一所で如何にも成らん爲にこそ、多くの敵に後を見せて、是迄遁れたんなれ。所々で討たれんより、一所でこそ討死をもせめとて、馬の鼻を雙べて、既に懸けんとし給へば、今井の四郎急ぎ馬より飛んで下り、主の馬の水つきに取付き、涙をはら／＼と流いて、弓矢取は、年來日來如何なる高名候へ共、最後に不覺しぬれば、永き瑕にて候ふ也。御身も羸れさせ給ひぬ、御馬も弱つて候。云ふ甲斐なき人の郎等に組落されて、討たれさせ給ひ候ひなば、さしも日本國に鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、何某が郎等の手に懸けて、討ち奉りたりなんど申されん事、口惜しかるべし。只理を枉げて、あの松の中へ入らせ給へと申しければ、木曾殿、さらばとて、只一騎栗津の松原へぞ、かけ給ふ。今井の四郎取つて返し、五十騎許りが勢の中へかけ入り、鎧踏張り立上り、大音聲を揚げて、遠からん者は音にも聞け、近からん人は目にも見給へ。木曾殿の乳母子に、今井の四郎兼平とて、生年三十三に

罷り成る。さる者有りとは、鎌倉殿も知し召したるらんぞ。兼平討つて、兵衛の佐殿の御見参に入れよやとて、射残したる八筋の矢を、指攻め引攻め散々に射る。死生は知らず、矢庭に敵八騎射落し、其の後太刀を抜いて、斬つて廻るに、面を合する者ぞなき。只射取れや射取れとて、差攻め引攻め散々に射けれども、鎧好ければ裏かゝず開間を射ねば手も負はず。木曾殿は只一騎、栗津の松原へ懸け給ふ。比は正月廿一日入相許りの事なるに、薄氷は張つたりけり、深田有りとも知らずして、馬を颶と打入れられたれば、馬の首も見えざりけり。あふれ共／＼、打て共／＼動かす。かゝりしかども、今井が行方の覺束なさに、振仰のき給ふ所を、相模の國の住人三浦の石田の次郎爲久追つ懸り、能つ引いてひやうと放つ。木曾殿内甲を射させ、痛手なれば、甲の眞甲を馬の首に押當てゝ俯し給ふ所を、石田が郎等二人落合ひて、既に御首をば賜はりけり。やがて首をば太刀の鋒に貫き、高くさし上げ大音聲を揚げて、此の日來日本國に鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、三浦の石田の次郎爲久が討奉るぞやと名乗りければ、今井の四郎は軍しけるが、是れを聞いて、今は誰をかばはんとて、軍をばすべき。是れ見給へ東國の殿原、日本一の剛の者の、自害する手本よとて、太刀の鋒を

口に含み、馬より倒に飛落ち、貫かつてぞ失せにける。

### 小宰相

越前の三位通盛の卿の侍に、見田瀧口時員と云ふ者有り。急ぎ北の方の御船に参つて申しけるは、君は今朝湊河の下にて、敵七騎が中に取籠め進らせて、終に討たれさせ給ひて候ひぬ、中にも殊に手を下いて討ち奉りたりしは、近江の國の住人、佐々木の木村の三郎成綱、武藏の國の住人、玉井の四郎助景とぞ、名乗り参らせて候ひつれ時員も一所で討死仕り、最後の御供仕るべう候ひつれども、兼ねてより仰せ候ひしは通盛如何に成るとも、汝は命を捨て可からず。如何にもして存へて、御行末をも尋ね参らせよと仰せ候ひし程に、甲斐なき命許り生きて、強頬うこそ是迄參りて候へと申しければ、北の方兎角の返事にも及び給はず、引被りてぞ臥し給ふ。一定討たれ給ひぬとは聞き給へども、若し僻事にてもあるらん、生きて歸らるゝ事もやと、二三日は白地に出でたる人を、待つ心地して坐しけるが、四五日も過ぎしかば、若しやの頼みも弱り果てゝ、いとゞ心細くぞ成られける。只一人附き奉りたりける乳母の女房も、

人は一北の方を指す。

同じ枕に伏沈みにけり。かくと聞き給ひし七日の日の暮程より、十三日の夜迄は、起きも上り給はず。明くれば十四日、八島へ押渡る。宵打過ぐる迄は臥し給ひたりけるが、更け行く儘に、船の中静まりければ、乳母の女房に宣ひけるは、今朝迄は、三位討たれにしとは聞きしか共、實共思はで有りつるが、此の暮程より、實にさも有らんと思ひ定めて有るぞとよ。其の故は皆人毎に、湊河とやらんにて、三位討たれにしとは云ひしか共、其の後生きてあうたりと云ふ者一人もなし。明日打出でんとての夜、白地なる所にて、行逢ひたりしかば、何よりも心細げに打歎いて、明日の軍には、必ず討たれんと覺ゆるはとよ。我れ如何にも成りなん後、人は如何はし給ふ可きなど云ひしか共、軍は何もの事なれば、一定さるべし共思はで、有りつる事こそ悲しけれ。其を限とだに思はましかは、など後の世と契らざりけんと、思ふさへこそ悲しけれ。直ならず成りたる事をも、日來は隠して謂はざりしか共、餘りに心深う思はれじとて云出したりしかば、斜ならず嬉しげにて、通盛三十に成る迄、子と云ふ者も無かりつるに、哀れ同じうは男子にても有れかし。浮世の忘形見にもと思ひ置く計り也。さて幾月にか成るらん。心地は如何有るらん。何となき波の上、船の中の栖居なれば、閑

（61）

後の世と契らざり  
けん—後の世には一つ  
蓮にと約束せざりけん  
直ならず成りたる  
一姫媛したこと。

六道—地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上。  
四生—胎生、濕生、卵生、化生。

に身々と成らん時、如何はし給ふ可きなど云ひしは、はかなかりける兼言哉。誠やらん、女は左様の時、十に九つは必ず死ぬるなれば、愧がましううたてき目を見て、空しう成らんも心憂し。靜に身々と成りて後、少き者を育てゝ、亡き人の形見にも見ばやとは思へ共、其れを見ん度毎には、昔の人のみ戀しくて、思の數は増る共、慰む事もよもあらじ。終には遁れまじき道也。若し不思議に此の世を忍び過す共、心に任せぬ世の慣は、思はぬ外の不思議も有るぞとよ。其れを思へば心憂し。目睡めば夢に見え醒むれば面影に立つぞとよ。生きて居て兎に角に、人を戀しと思はんより、水の底へも入らばやと思ひ定めて有るぞとよ。足下そこに一人留つて、歎かんする事こそ心苦しけ共、妾が裝束の有るをば取りて、如何ならん憎にも奉り、亡き人の御菩提をも弔ひ進らせ、妾が後世をも助け給へ。書置きたる文をば都へ傳へてたべなど、細々と宣へば、乳母の女房涙を押へて、幼き子をも振捨て、老いたる親をも留め置き、遙々とは迄附進らせて侍ふ志をば、いか許りとか思し召され侍ふらん。今度一の谷にて討たれさせ給ふ御一家の公達たちの、北の方の御歎、何れか疎に思し召され侍ふべき。必ず一つ蓮へと思し召され侍ふ共、生れ替らせ給ひなん後、六道四生の間にて、何れの道

都の御事をば—都に居残れる北の方の父母達を誰が扶持せよとてかくはのたまふらん

へか赴かせ給はんずらん。行逢はせ給はん事も不定なれば、御身を投げても由なき御事なり。靜に身々と成らせ給ひて、如何ならん岩木の狹間にも、少き人を育て進らせ、御様を替へ、佛の御名を唱へて、亡き人の御菩提を弔ひ進らせ給へかし。其の上都の御事をば、誰見續ぎ進らせよとて、加様には仰せられ侍ふやらん。恨めしうも承り侍ふもの哉とて、潛然と搔口説きければ、北の方此の事惡しうも知らせなんとやはれけん。是は心に代つても推量り給ふべし。大方の世の恨めしさ、人の別の悲しさにも身を投げんなど云ふは、常の習なり。され共左様の事は、有り難き様たましぞかし。誠に思ひ立つ事有らば、足下に知らせずしては有るまじきぞ。今は夜も更けぬ。いさや寝んと宣へば、乳母の女房、此の四五日は湯水をだに、はかくしう御覽じ入れさせ給はぬ人の、加様に細々と仰せらるゝは、誠に思し召し立つ事もやと悲しうて、凡は都の御事も、さる御事にて侍へ共、實に思し召し立つ事ならば、妾をも千尋の底迄も引きこそ具せさせ給はめ。後れ進らせなん後、更に片時存ふべし共覺えぬもの哉と申して、御傍に在りながら、些打ち目睡みたりける隙に、北の方やはら舷へ起出で給ひて、漫々たる海上なれば、何地を西とは知らぬ共、月の入るさの山の端を、其方の空

天の戸一海の瀬戸。

南无西方一往生講式  
に「南無西方極樂化主  
阿彌陀佛、本願不謬必  
垂引攝」

白袴一喪服か。  
練貫一擦絲を「ぬき」  
にして織りし綱。

とや覺しけん、閑に念佛し給へば、沖の白洲に鳴く千鳥、天の戸渡る楫の音、折から哀れや勝りけん、忍び聲に念佛百返許り唱へさせ給ひつゝ、南無西方の極樂世界の教主、彌陀如來、本願誤たず、あかで別れし妹背のなからひ、必ず一つ蓮にと泣く／＼遙に搔口説き、南無と唱ふる聲共に、海にぞ沈み給ひける。一の谷より八島へ押渡らんとての、夜半許りの事なりければ、舟の中靜まつて、人是れを知らざりけり。其の中に楫取の一人寐ざりけるが、此の由を見奉りて、あれは如何に、あの御船より、女房の海へ入らせ給ひぬるはと呼つたりければ、乳母の女房打驚き、傍を捜れ共坐せざりければ、唯あれよあれとぞあきれる。人數多下りて、取揚げ奉らんとしけれ共、さらぬだに、春の夜は、習に霞むものなれば、四方の村雲浮れ来て、潛け共／＼、月朧にて見え給はず。遙に程經て後、取上げ奉りたりけれ共、早此の世になき人と成り給ひぬ。白き袴に練貫の二つ衣を著給へり。髪も袴もしほたれて、取上げけれ共甲斐ぞなき。乳母の女房手に手を取組み、顔に顔を押當てゝ、などやは程に思し召し立つ事ならば、妾をも千尋の底迄も、引きこそ具せさせ給ふべけれ。恨めしうも只一人留めさせ給ふもの哉。さるにても今一度物仰せられて、妾に聞かさせ給へとて、悶え焦

( 64 )

責めての心の云々  
一切なる心が、そのまゝでは居られない故であらう。

忠臣は二君に仕へ  
ず一文選史記などに見ゆ  
上西門院一鳥羽院第  
一草女絵子。

れけれど共、早此の世に無き人と成り給ひぬる上は、一言の返事にも及び給はず、纏に通ひつる息も、はや絶え果てぬ。さる程に、春の夜の月も雲井に傾き、霞める空も明け行けば、名残は盡きせず思へ共、さてしも有る可き事ならねば、浮きもや上り給ふと、故三位殿の著背長の一領残りたるを引纏ひ奉り、終に海にぞ沈めける。乳母の女房、今度は後れ奉らじと、續いて海に入らんとしけるを、人々取留めければ、力及ばず。責めての心の有られずさにや、手づから髪をはさみ下し、故三位殿の御弟、中納言の律師忠快に剃らせ奉り、泣く／＼戒を保つて、主の後世をぞ弔ひける。昔より男に後るゝ類多しと云へ共、様を替ふるは常の習、身を投ぐる迄は有り難き様也。されば忠臣は二君に仕へず、貞女は二夫に見えず共、加様の事をや申すべき。此の女房と申すは、頭刑部卿範方の女、禁中一の美人、名をば小宰相殿とぞ申しける。上西門院の女房也。此の女房十六と申せし安元の春の比、女院法勝寺へ花見の御幸の有りしに、通盛の卿其の比は未だ中宮の亮にて、供奉せられたりけるが、見初めたりし女房也。始めは歌を詠み、文を盡されけれ共、玉章の數のみ積つて、取入れ給ふ事もなし。既に三年に成りしかば、通盛の卿今を限の文を書いて、小宰相殿の許へ遣す。剩へ取傳へ

( 65 )

綺爐—盛衰記に妓爐、  
朗詠・本朝文粹などに  
は妓爐とあり。薰き物  
の爐ならん。

ける女房にだに逢はずして、使空しう歸りける道にて、折節小宰相殿は里より御所へぞ参られける。使空しう歸り参らん事の本意なさに、傍をつと走り通る様にて、小宰相殿の乗り給へる車の簾の中へ、通盛。卿の文をぞ投入れたる。供の者共に問ひ給へば知らずと申す。さて彼の文を開けて見給へば、通盛。卿の文なりけり。車に置く可やうもなし。大路に捨てんも流石にて、袴の腰に挟みつゝ、御所へぞ参り給ひける。さて宮仕へ給ひし程に、所しもこそ多けれ、御前に文を落されたり。女院これを取らせ坐しまし、急ぎ御衣の袂に引隠させ給ひて、珍しき物をこそ求めたれ。此の主は誰なるらんと仰せければ、御所中の女房達、萬づの神佛に懸けて知らずとのみぞ申しける。其の中に小宰相殿計り顔打赤めて、つや／＼物も申されず。女院も内々通盛の卿の申すとは知し召されたりければ、さて此の文を披けて御覽すれば、綺爐の煙の匂殊に深きに、筆の立ども尋常ならず。餘りに人の心強きも、今はなか／＼嬉しくてなど、細々と書いて、奥には一首の歌ぞ有りける。

我戀は一ふみは踏み  
と文とにかけたり。

我が戀は細谷川のまろき橋、ふみ返されてぬるゝ袖かな。  
女院、是は逢はぬを恨みたる文や。餘り人の心強きも、なか／＼今は怨と成んなるも

のを。中比、小野の小町とて、眉目容嚴しう、情の道有り難かりしかば、見る人聞く者、肝魂を傷ましめずと云ふ事なし。され共心強き名をや取りたりけん、終には人の思の積とて、風を防ぐ便もなく、雨を漏さぬ業もなし。宿に疊らぬ月星は、涙に浮び野邊の若菜、澤の根芹を摘みてこそ、露の命をば過しけれ。女院、是は如何にも返事有る可き事ぞとて、御硯召寄せて、忝くも自ら御返事あそばされけり。

只頼め細谷川の丸木橋、ふみ返しては落ちざらめやは。

胸の中の男は一胸  
は富士袖は清見が關な  
れや煙も波も立たぬ日  
ぞなき一祐舉。  
門脇中納言—通盛の  
父故盛。

胸の中の男は一胸  
は富士袖は清見が關な  
れや煙も波も立たぬ日  
ぞなき一祐舉。

のを。中比、小野の小町とて、眉目容嚴しう、情の道有り難かりしかば、見る人聞く者、肝魂を傷ましめずと云ふ事なし。され共心強き名をや取りたりけん、終には人の思の積とて、風を防ぐ便もなく、雨を漏さぬ業もなし。宿に疊らぬ月星は、涙に浮び野邊の若菜、澤の根芹を摘みてこそ、露の命をば過しけれ。女院、是は如何にも返事有る可き事ぞとて、御硯召寄せて、忝くも自ら御返事あそばされけり。

只頼め細谷川の丸木橋、ふみ返しては落ちざらめやは。

胸の中の男は一胸  
は富士袖は清見が關な  
れや煙も波も立たぬ日  
ぞなき一祐舉。

門脇中納言—通盛の  
父故盛。

同三月十日—壽永三年。

蟬丸—宇多帝第八皇子  
敦實親王の難色といふ  
博雅三位—醍醐帝の  
皇孫といふ。  
三曲—流泉、喚木、揚  
真操の三秘曲。

在原のなにがしの  
—伊勢物語に「唐衣き  
つゝなれにし妻しあれ  
ばはるばるきぬる旅を  
しそ思ふ」「業平。  
蜘蛛手に物を一戀  
せよとなれる三河の八  
橋のくも手に物を思ふ  
頃かな—續古今集。

さる程に本三位の中將重衡。卿をば、鎌倉の前の右兵衛。佐頼朝、頻に申されれば、さらば下さる可しとて、土肥の次郎實平が手より、九郎御曹司の宿所へ渡し奉る。(68)  
同じき三月十日の日、梶原平三景時に具せられて、關東へこそ下られけれ。西國にて如何にも成るべかりし人の、生きながら捕はれて、都へ上り給ふだに口惜しきに、今更又關の東へ赴かれん心の中、推量られて哀れ也。四宮河原に成りぬれば、爰は昔延喜第四の皇子、蟬丸の關の嵐に心を澄し、琵琶を引き給ひしに、博雅の三位といつし人の三曲を傳へけん、藁屋の床の古も、想像られて哀れ也。相坂山打越えて、勢多の唐橋駒も轟と踏みならし、雲雀あがれる野路の里、志賀の浦浪春かけて、霞に曇る鏡山比良の高根を北にして、伊吹の嶽も近づきぬ。心を留むとしなけれども、荒れてなか／やさしきは、不破の關屋の板廬、如何に鳴海の汐干渴、涙に袖はしをれつゝ、彼の在原のなにがしの、唐衣きつゝなれにしと詠めけん、參河の國の八橋にも成りぬれば、蜘蛛手に物を哀れ也。濱名の橋を渡り給へば、松の梢に風さて、入江に噪ぐ波の音、さらでも旅は物憂きに、心を盡す夕間暮れ、池田の宿にも著き給ひぬ。彼の宿

の長者熊野が女、侍従が許に、其の夜は三位宿せられけり。侍従、三位の中將殿を見奉りて、日來は傳にだに、思し召し寄り給はぬ人の、今日はかゝる所へ入らせ給ふ事の不思議さよとて、一首の歌を奉る。

旅の空赤土の小屋のいぶせさに、故郷いかに戀しかるらん。

中將の返事に、

故郷も戀しくもなし旅の空、都も終の栖かならねば、  
良有りて、中將、梶原を召されて、さても只今の歌の主は如何なる者ぞ。やさしうも仕つたるもの哉と宣へば、景時畏つて申しけるは、君は未だ知し召され候はずや。あれこそ八島の大臣殿の、未だ當國の守にて渡らせ給ひし時、召され参らせて、御最愛候ひしに、老母を是に留め置き、常は暇を申ししかども、賜らざりければ、比は彌生の始にてもや候ひけん、

如何にせん都の春も惜しけれど、馴れし吾妻の花や散るらん。

といふ名歌仕り、暇を賜りて罷り下り候ひし、海道一の名人にて候とぞ申しける。都を出でて日數経れば、彌生も半ば過ぎ、春も既に暮れなんとす。遠山の花は残の雪かと

賢うぞ無かりける  
「よくまあ子供がなか  
つた事よ。  
思ふ事あらじ一八  
坂本「いと心苦しう  
物を思はまし」  
佐夜の中山一西行の  
歌に「年を経てまた越  
ゆべしと思ひきや命な  
りけり佐夜の中山」  
葛の道心細く一伊  
勢物語に「宇津の山に  
至りて、我が入らむと  
する道は、いと暗う細  
きに、葛かづらは茂り  
て物心ぼそく」

見えて、浦々島々霞み渡り、越し方行末の事共を思ひ續け給ふにも、是はされば、如何なる宿業のうたてさぞと宣ひて、只盡きせぬものは涙也。御子の一人も御座せぬ事を、母の二位殿も歎き、北の方大納言の佐殿も本意なき事にし給ひて、萬づの神佛に懸けて祈り申されけれども、其の驗なし。賢うぞ無かりける。子だにも有らましかば如何許り思ふ事あらじと、宣ひけるこそせめての事なれ。佐夜の中山にかゝり給ふにも、又越ゆべし共覚えねば、いと哀の數添ひて、袂ぞ痛く濡れ増る。宇津の山邊の葛の道、心細くも打越えて、手越を過ぎて行けば、北に遠きかつて、雪白き山あり。

問へば甲斐の白根と云ふ。其の時三位の中將落つる涙を抑へつゝ、

惜しからぬ命なれ共今日迄に、強顏き甲斐の白根をも見つ。

清見が關打越えて、富士の裾野に成りぬれば、北には青山峨々として、松吹く風索々たり。南には蒼海漫々として、岸打つ浪も茫々たり。戀せば瘦せぬべし、戀せずも有りけりと、明神の歌ひ始め給ひけん足柄の山打越えて、こゆるぎの森、鞠子河、小磯、大磯の浦々、やつまと、砥上が原、御輿が崎をも打過ぎて、急がぬ旅とは思へ共、日數やう／＼重れば、鎌倉へこそ入り給へ。

## 千 手

戀せば瘦せぬべし  
一神社老に「足利明神  
渡唐之時、其妻神獨留  
守經三年明神歸本朝、  
妻神色白肥美、明神曰  
慕我待歸必可瘦矣、何  
如此肥而麗哉、我思爾  
切、爾不思我也、遂去  
其妻神」

南都炎上の事一治  
承四年十一月重衡大將  
軍となりて南都諸寺を  
焼き拂ふこと卷五に見  
えたり。

さる程に兵衛の佐殿、三位の中將殿に對面有りて申されけるは、抑々賴朝、君の御憤を休め奉り、父の恥を清めんと思ひ立ちし上は、平家を亡さん事、案の内に存ぜしか共、正しう加様に御目に懸る可しとは、かけては存じ候はず。此の定では、八島の大臣殿の見參にも、入りぬべしと覺え候。さても南都炎上の事は、故入道相國の御成敗にて候ひけるか、又時に取りての御計か。以外の罪業でこそ候ふめれと申されければ、三位の中將宣ひけるは、先づ南都炎上の事は、故入道相國の成敗にも非ず、又重衡が私の發起にても候はず。衆徒の惡行を靜めんが爲に、罷り向つて候ひし程に、不慮に伽藍の滅亡に及び候ひぬる事は、力及ばざる次第也。事新しき申様にて候へども、昔は源平左右に争ひて、朝家の御堅たりしか共、近比は源氏の運傾きたつし事、人皆存知の旨也。就中、當家は保元平治より以來、度々の朝敵を平げ、勸賞身に餘り悉くも一天の君の御外戚として、帝祖太政大臣に至り、一族の昇進六十餘人、廿餘年が以來は、官加階天下に背を雙ぶる者も候はず。其れに付き候ひては、帝王の御敵討つ

殷湯は夏臺に囚はれ云々—史記本紀に  
くわし。

たる者は、七代迄朝恩つきずと申す事は、極めたる僻事にてぞ候ひける。其の故は、親り故入道相國は、君の御爲に命を失はんとする事度々に及ぶ。されども其の身一代の幸にて、子孫加様になる可きやは。運つき世亂れて都を出でし後は、骸を山野に曝し、憂き名を西海の波に流さばやとこそ存ぜしに、生きながら囚はれて、是迄下るべしとは、努々存じ候はず。只先世の宿業こそ口惜しう候へ。但し殷湯は夏臺に囚はれ、文王は羑里に囚はると云ふ文有り。上古猶此くの如し、況んや末代に於てをや。弓箭取首を刎ねらる可しとて、其の後は物をも宣はず。梶原是れを承つて、哀れ大將軍やとて涙を流す。侍共も皆袖をぞ濡しける。兵衛の佐殿も誠に哀れに思はれければ、抑々平家を頼朝が私の敵とは努々思ひ奉らず。只帝王の仰こそ重う候へ。さり乍らも南都を亡されたる伽藍の敵なれば、大衆定めて申す旨もや有らんすらんとて、伊豆の國の住人、狩野の介宗茂にぞ預けられる。其の體、冥途にて娑婆世界の罪人を、七日々に十王の手へ渡さるらんも、かくやと覚えて哀れ也。されども狩野の介は、情ある者にて、痛う緊しうも當り奉らず、様々に勞り參らせ、剩へ湯殿飾ひなどして、御湯

十王—冥府に居る十人  
の王、秦廣、初江、宋  
帝、五官、閻羅、變成、  
泰山、平等、都市、轉  
輪。

目結の帷—しづき染  
の帷。  
袖長—腰の邊迄の長さ  
の、髪柏は下着の短きも  
の、だけ四尺一寸。  
梶原—病のついた盟。

引かせ奉る。中將道すがら汗いぶせかりければ、身を清めて失はれんにこそと思ひて待ち給ふ所に、良有りて年の齢二十許りなる女房の、色白う清げにて、髪のかゝり誠に美しきが、目結の帷に、染附の湯巻して、湯殿の戸推しあけて参りたり。其の跡に十四五許りなる女童の、髪は袖長なりけるが、小村濃の帷著て、梶原に櫛入れて持つて参りたり。此の女房介錯にて、良久しく御湯ひかせ奉り、髪洗ひなどして、暇申し出でけるが、男なんどは異うもぞ思し召す、女はなか／＼苦しかるまじとて、鎌倉殿より参らせられて侍ふ。何事も思し召す事あらば、承つて申せとこそ兵衛の佐殿は仰せ侍ひつれ。中將、今はかゝる身と成りて、何事をか思ふ可き。只思ふ事とては出家ぞし度きと宣へば、彼の女房歸り参りて、兵衛の佐殿に此の由を申す。兵衛の佐殿其れ思ひ寄らす。私の敵ならばこそ。朝敵として預り奉りたれば、叶ふまじとぞ宣ひける。彼の女参りて、三位の中將殿に此の由を申し、暇申して出でければ、中將、守護の武士に宣ひけるは、さても只今の女房は優なりつる者哉。名をば何と云ふやらんと問ひ給へば、狩野の介申しけるは、あれは手越の長者が娘で候ふが、眉目姿、心様優にわりなき者とて、此の二三箇年は佐殿に召置かれて候。名をば千手の前と申し候

羅綺の重衣たる云  
々一朗詠集にあり、菅原道眞の詩句。  
北野の天神云々一  
出典不詳。

十惡と雖も云々一  
朗詠集に見ゆ、具平親王作。

とぞ申しける。其の夕雨少し降つて、萬づ物聞けなる折節、件の女房、琵琶琴持たせて參りたり。狩野の介も家の子郎等十餘人引具して、中將殿の御前近う候ひけるが、酒を勧め奉る。千手の前酌をとる。中將少しうけて、最興なげにて坐しければ、狩野の介申しけるは、且つ聞し召されてもや候ふらん。宗茂は、もと伊豆の國の者にて候へば、鎌倉では旅にて候へ共、心の及ばん程は奉公仕り候ふべし。何事も思し召す事あらば、承つて申せと兵衛の佐殿仰せ候。其れ何事にても申して、酒を勧め奉り給へと云ひければ、千手の前酌を差置き、羅綺の重衣たるは、情なき事を機婦に妬むと云ふ朗詠を一兩反したりければ、三位の中將、此の朗詠をせん人は、北野の天神毎日三度翔つて守らんと誓はせ給ふとなり。され共重衡は、今生にては早捨てられ奉つたる身なれば、助音しても何かせん。但し罪障輕みぬべき事ならば、隨ふ可しと宣へば千手の前軀て、十惡と雖も猶引攝すと云ふ朗詠をして、極樂願はん人は皆、彌陀の名號を唱ふべしと云ふ今様を、四五反うたひ澄したりければ、其の時中將盃を傾けらる千手の前賜つて狩野の介にさす。宗茂が飲む時に、琴をぞ引きすましたる。三位の中將、普通には此の樂をば五常樂といへ共、今重衡が爲には、後生樂とこそ觀すべけれ

往生の急一往生を急  
ぐ意をこめて皇慶の急  
といへり。皇慶は一種  
の童舞の調子。

燈闇うして云々一  
朗詠集にあり、橘廣相  
の句。

往生の急を引かんと戯れ、琵琶を取り、點手をねぢて、皇慶の急をぞ引かれける。かくて夜も漸更け、萬づ心のすむ儘に、あな思はずや、吾妻にもかゝる優なる人の有りけるよ。其れ何事にても今一聲と宣へば、千手の前重ねて、一樹の陰に宿り逢ひ、同じ流を掬ぶも、皆是先世の契と云ふ白拍子を、誠に面白うかぞへたりければ、三位の中將も、燈闇うして數行虞氏が涙と云ふ朗詠をぞせられける。喻へば此の朗詠の心は、昔唐に、漢の高祖と楚の項羽と位を争ひ、合戦する事七十二度、戰毎に項羽勝ちぬ。され共終には、項羽戦負けて亡びし時、驍と云ふ馬の一日に千里を飛ぶに乗りて、虞氏と云ふ后と共に逃げさらんとし給へば、馬如何思ひけん、足を調へて動かす。項羽涙を流いて、我が威勢既にすたれたり。敵の襲ふは事の數ならず、只此の後に別れん事をのみ歎き悲み給ひたり。燈闇う成りしかば、虜氏心細さに涙を流す。更け行く儘には、軍兵四面に鬨を作る。此の心を橘相公の詩に作れるを、三位の中將今思出で口すさみ給ふにや、最優しうぞ聞えし。さる程に夜も明ければ、狩野の介暇申して罷り出づ。千手の前も歸りけり。其の朝兵衛の佐殿は、持佛堂に法華經讀うで坐しける處へ、千手の前歸り参りたり。兵衛の佐殿打笑み給ひて、さてもタベ中人をば、面白うもし

持佛堂一自己の信仰  
する佛をまつれら堂。

つるもの哉と宣へば、齋院の次官親義、御前に物書いて候ひけるが、何事にて候ふや  
らんと申しければ、佐殿宣ひけるは、平家の人々は、此の二三箇年は、軍合戦の營の  
外は又他事有るまじきとこそ思ひしに、さても三位の中將の琵琶の撥音、朗詠の口す  
さび、終夜立聞きつるに、優に艶<sup>やさ</sup>しき人にておはしけりと宣へば、親義申しけるは、  
誰もタベ承りたく候ひしか共、折節相勞る事の候ひて、承らず候。此の後は常に立聞  
き候ふべし。平家は代々歌人才人達にて渡らせ給ひ候。先年あの人々を花に喻へて候  
ひしには、此の三位の中將殿をば、牡丹の花に喻へて候ひしかとぞ申しげる。三位の中  
將の琵琶の撥音、朗詠の口すさみ、兵衛の佐殿後迄も有り難き事にぞ宣ひける。其の  
後中將南都へ渡されて、斬られ給ひぬと聞えしかば、千手の前はなかく、物思の種と  
や成りにけん、転て様をかへ、濃き墨染に窯れ果てゝ、信濃の國善光寺に行ひ澄して、  
彼の後世菩提を弔ひけるぞ哀れなる。

### 壇の浦合戦

判官—檢非違使源義經  
參河守—範頼。

さる程に判官八島の軍に打勝つて、周防の地へ押渡り、兄の參河の守と一つに成る

平家は長門の國引島に著くと聞えしかば、源氏も同じ國の内、追津に著くこそ不思議な  
れ。爰に紀伊の國の住人、熊野の別當湛増は、平家重恩の身なりしが、忽に心替して、  
平家へや參らん、源氏へや參らんと思ひけるが、先づ田邊の新熊野に七日參籠し、御神  
樂を奏して、權現へ祈誓申しければ、只白旗に付けとの御託宣ありしか共、猶疑をな  
し參らせて、白き鶴七ツ、赤き鶴七ツ、是れを以て權現の御前にて勝負をせさせける  
に、赤き鶴一つも勝たず、皆負けてぞ逃げにける。さてこそ源氏へ參らんとは思ひ定  
めけれ。さる程に一門の者共相催し、都合其の勢二千餘人、二百餘艘の兵船に取乗り、  
若王子の御正體を船に乗せ参らせ、旗の横上には、金剛童子を書き奉りて、壇の浦へ  
寄するを見て、源氏も平家も共に拜し奉る。され共此の船源氏の方へ附きければ、平  
家興覺めてぞ見えられける。又伊豫の國の住人、河野の四郎通信も百五十艘の大船に  
乗連れて漕來り、是も同じう源氏の方へ附きければ、平家いと興覺めてぞ思はれけ  
る。源氏の勢は重なれば、平家の勢は落ちぞ行く。源氏の船は三千餘艘、平家の船  
は千餘艘、唐船少々相交れり。元暦二年三月廿四日の卯の刻に、豊前の國田・浦門司  
が關、長門の國壇の浦、赤間が關にて、源平の矢合とぞ定めける。其の日判官と梶原

若王子—熊野十二所  
權現の一、本地は十一所  
而觀世音。  
金剛童子—密教の忿  
怒尊の一。

と、既に同士軍せんとす。梶原進み出でて、今日の先陣をば、景時にたび候へかし。

判官、義經が無くばこそと宣へば、梶原、まさなう候、殿は大將軍にてまし／＼候ふものをと申しければ、判官、其れ思ひも寄らず、鎌倉殿こそ大將軍よ、義經は軍奉行を承つたる身なれば、只わ殿原と同じ事よとぞ宣ひける。梶原、先陣を所望し兼ねて、天性此の殿は、侍の主には成り難しとぞつぶやきける。判官、わ殿は日本一の鳴呼の者哉とて、太刀の柄に手を懸け給へば、梶原、こは如何に、鎌倉殿より外、別に主をば持ち奉らぬものをとて、是も同じう太刀の柄に手をぞ懸けける。父が氣色を見て、嫡子の源太景季、次男平次景高、同じき三郎景家、親子主從十四五人、打物の鞘をばづいて、父と一所に寄合うたり。判官の氣色を見奉りて、伊勢・三郎義盛、奥州の佐藤四郎兵衛忠信、江田・源三、熊井太郎、武藏坊辨慶など云ふ、一人當千の兵共、梶原を中に取籠めて、我れ討とらんとぞ進みける。され共判官には三浦・介取附き奉り、梶原には土肥・次郎龜み付いて、兩人手を摩つて申しけるは、是程の御大事を前に抱へながら、同士軍し給ひなば、平家に勢付き候ひなんす。且は鎌倉殿の還り聞し召されんする處も、穩便ならずと申しければ、判官靜まり給ひぬ。梶原進むに及ばず。其れよりして

梶原、判官を惡み初め奉りて、讒言して終に失ひ奉つたりとぞ、後には聞えし。さる程に源平兩方陣を合す。陣の交、海の面纏に卅餘町をぞ隔てたる。門司・赤間・壇の浦は、漲りて落つる潮なれば、平家の船は心ならず潮に向ひて押落さる。源氏の船は自ら、潮に追うてぞ出で来る。澳は潮の早ければ、汀に付いて、梶原敵の船の行違ふを、熊手に懸けて引寄せ、乗り移り／＼親子主從十四五人、打物の鞘をばづいて、艦舡に散々に雍いで廻り、分捕數多して、其の日の高名の一の筆にぞ付きにける。

### 遠 矢

さる程に源平兩方陣を合せて鬨を作る。上は梵天迄も聞え、下は堅牢地神も驚き給ふらんとぞ覺えたる。闕も静まりしかば、新中納言知盛の卿、船の屋形に進み出で、大音聲を揚げて、天竺震旦にも、日本我が朝にも雙なき名將勇士と云へ共、運命盡きぬれば力及ばず。され共名こそ惜しけれ。東國の者共に、弱氣見すな。何の爲にか命をば惜む可き。軍ようせよ、者共。只是れのみぞ思ふ事よと宣へば、飛彈・三郎左衛門景經、御前に候ひけるが、是れ承れ侍共とぞ下知しける。上總・悪七兵衛進み出で

大臣殿—平宗盛。

木蘭地—黃紅赤の雜色。  
洗革—薄紅に染めた革

て、其れ坂東武者は、馬の上にてこそ口はきゝ候ふ共、船軍をば何調練し候ふべき。譬へば魚の木に上つたるでこそ候はんすらめ。一々に取つて、海に漬けなんものをとぞ申しける。越中の次郎兵衛進み出でて、同じうは大將の源九郎と組合ひ給へ。九郎は背の小き男の、色の白かんなるが、當門齒むかはの少し出し出でて、殊にしるかんなるぞ。但し鎧直垂を常に著替ふなれば、きつと見分け難かんなりとぞ申しける。惡七兵衛重ねて、何條、其の小冠者め、縱ひ心こそ猛く共、何程の事か有る可き。しや片脇に挟んで海に入れなんものをとぞ申しける。新中納言知盛の卿は、加様に下知し給ひて後小船に乗り、大臣殿の御前におはして申されけるは、御方の兵共、今日はよう見え候。但し阿波の民部重能計りこそ、心替したると見え候へ。頭を刎ね候はゞやと申されければ、大臣殿、さしも奉公の者であるに、見えたる事もなくして、爭か頭をば刎ねらる可き。重能召せとて召されけり。重能其の日の裝束には、木蘭地の直垂に、洗革の鎧著て、御前に畏つてぞ候ひける。大臣殿、如何に重能は、心替りしたるか。今日は悪う見ゆるぞ。四國の者共に、軍ようせよと下知せよ、臆したんなど宣へば、何條臆し候ふ可きとて御前を罷り立つ。新中納言は、太刀の柄碎けよと握るまゝに、あつば

射しらまさる一射

鎧の鼻—踏んばかりて

白籠に云々—塗りの  
ない矢竹に鶴の本白羽  
と鶴の白羽とを交へて  
矧いだ矢。

れ重能めが頸打落さばやと、大臣殿の御方を頻に見參らせ給へ共、御許され無ければ力及び給はず。さる程に、平家は千餘艘を三手に作る。先づ山鹿の兵藤次秀遠五百餘艘で先陣に漕向ふ。松浦黨三百餘艘で二陣に續く。平家の君たち、二百餘艘で三陣に續き給へり。中にも山賀の兵藤次秀遠は、九國一の強弓精兵なりければ、我れ程こそなけれ共、普通さまの精兵五百人すぐつて、船々の艦艤に立て、肩を一面に雙べて、五百の矢を一度に放つ。源氏の方にも三千艘の船なりければ、勢の數、さこそは多かりけめ共、あそこ爰より射ける程に、何くに精兵有り共見えざりけり。中にも大將源九郎義經は、眞先に進んで戦ひけるが、楯も鎧も堪へずして、散々に射しらまさる。平家御方勝ちぬとて頻に攻撃を打ちて、喚き叫んで攻戦ふ。源氏の方には、和田の小太郎義盛、船には乗らず馬に打乗り、鎧の鼻踏反し、平家の勢の中を差しつめ引きつめ散々に射る。元より精兵の手きゝにて有りければ、三町が内の者をば外さず、強う射けり。中にも殊に遠う射たると覺しき矢を、其の矢賜らんとぞ招きける。新中納言知盛の卿、此の矢を抜かせて見給へば、白籠に鶴の本白、鴻の羽割合せて作いだる矢の、十三束三伏有りけるに、沓巻より一束計り置いて、和田の小太郎平の義盛と、漆にて

ぞ書付けたる。平家の方にも精兵多しといへ共、流石遠矢射る仁や無かりけん、良有りて、伊豫の國の住人、仁井の紀四郎親清、此の矢を賜つて射返す。是も三町餘を、つと射渡いて、和田が後一段許りに控へたる、三浦の石左近・太郎が、弓手の時に健にこそ立つたりけれ。三浦の人共寄合ひて、あな悪くや、和田の小太郎が、我れ程の精兵なしと心得て、耻かきぬるをかしさよと笑ひければ、義盛安からぬ事なりとて、今度は小船に乗りて漕出し、平家の勢の中を、差攻め引きつめ散々に射ければ、者共多く手負ひ射殺さる。良有りて澳の方より、判官の乗り給ひたる船に、白籠の大矢を一つ射立てゝ、是も和田が様に、其の矢賜らんと招きけり。判官此の矢を抜かせて見給へば、白籠に山鳥の尾を以て作いだる矢の、十四束三伏有りけるに、沓巻より一束計り置いて、伊豫の國の住人、仁井の紀四郎親清と、漆にてぞ書付けたる。判官、後藤兵衛實基を召して、御方に此の箭射つべき仁は誰か有ると宣へば、甲斐源氏に淺利與一殿こそ、精兵の手きゝにて候へと申しければ、判官、さらば與一呼べとて召されけり。淺利の與一出で來たり。判官、如何に與一、此の矢只今澳より射て候ふが、其の矢賜らんと招き候。御邊射られ候ひなんやと宣へば、賜りて見候はんとて取りて

塗籠に云々—白籠に  
對して塗ぬりを塗籠といふ。兩翼の下に迷つた黒い羽で作つたものを黒母呂矢といふ。

爪撓つて、是は籠が弱う候。矢束も少し短う候へば、同じうは義成が具足にて仕り候はんとて、塗籠に黒ほろ作いだる大の矢の、我が大手に押握つて、十五束三伏有りけるを、塗籠籠の弓の、九尺許り有りけるに取つて番ひ、能つ引いてひやうと放つ。是も四町餘を、つと射渡りて、大船の舳に立ちたる、仁井の紀四郎親清が眞唯中を、ひやうづばと射て、船底へ眞倒に射落す。もとより此の淺利の與一は、精兵の手きゝにて、二町が中を走る鹿をば、外さず強う射けるとぞ聞えし。其の後は源平の兵共、互に面も振らず、命も惜まず攻戦ふ。され共平家の御方には、十善帝王三種の神器を帶して渡らせ給へば、源氏如何あらんずらんと危う思ふ處に、暫は白雲かと覺しくて、虚空に漾ひけるが、雲にては無かりけり。主もなき白旗一旒舞下つて、源氏の船の舳に棹付の緒の、さはる程にぞ見えたりける。

### 先帝の御入水

判官、是は八幡大菩薩の、現じ給へるにこそと悦んで、甲を脱ぎ、手水漱して、是れを拜し奉り給ふ。兵共も皆此くの如し。又澳より鯨と云ふ魚、一二千這うて、平家の

船の方へぞ向ひける。大臣殿小博士晴信を召して、鯨は常に多けれ共、未だ加様の事なし。急度勘へ申せと宣へば、此の鯨はみ歸り候はゞ、源氏亡び候ひなんす、はみ通り候はゞ、御方の御軍危う見え候と、申しも果てぬに、平家の船の下を、直に這うてぞ通りける。世の中は今はかくとぞ見えし。阿波の民部重能は、此の三箇年が間、平家に付いて忠を致したりしか共、子息田内左衛門教能を生捕にせられて、今は叶はじとや思ひけん、忽に心替して、源氏と一つに成りにけり。新中納言知盛の卿、あつぱれ重能めを、斬つて捨つべかりつるものと、後悔せられけれ共甲斐ぞなき。平家の方の謀には、好き武者をば兵船に乗せ、雜人原をば唐船に乗せて、源氏心憎さに唐船を攻めば、中に取籠めて討たんと仕度せられたりしか共、重能が返忠の上は、唐船には目も懸けず、大將軍の宴しあり給へる兵船をば攻めたりける。其の後は四國鎮西の兵共、皆平家を背いて、源氏に附く。今まで隨ひ附きたりしか共、君に向ひて弓を引き主に對して太刀を抜く。彼の岸に付かんとすれば、波高うして叶ひ難し、此の汀に寄せんとすれば、敵箭鋒を汰へて待懸けたり。源平の國諍、今日を限とぞ見えたりける程に、源氏の兵共、平家の船に乘移りければ、水手楫取共、或は射殺され、或は

鈍色—淺黒色の二枚綾  
これは疊服である。  
練袴—練絹の袴。

斬殺されて、船を直すに及ばず、船底に皆倒れ臥しにけり。新中納言知盛の卿、小船に乗つて、急ぎ御所の御船へ参らせ給ひて、世の中は今はかうと見え候。見苦しき者をば、皆海へ入れて、船の掃除召され候へとて、掃いたり、拭うたり、塵拾ひ、艤舟に走り廻つて、手づから掃除し給ひけり。女房達、やゝ中納言殿、軍の様は如何にや如何にと問ひ給へば、只今珍しき吾妻男をこそ、御覽せられ給はんすらめとて、からからと笑はれければ、何條只今の戯ぞやとて、聲々に喚き叫び給ひけり。二位殿は日來より思ひ設け給へる事なれば、鈍色の二衣打被き、練袴の傍高く取り、神璽を脇に挟み、寶劍を腰にさし、主上を抱き參らせて、我れは女なり共、敵の手には掛るまじ。主上の御供に參る也。御志思ひ給はん人々は、急ぎ續き給へやとて、靜々と舷へぞ歩み出でられける。主上年は八歳にぞ成らせ御座す。御年の程より、遙にねびさせ給ひて、御形嚴しう、傍も照り耀く許りなり。御髪黒うゆら／＼と、御背過ぎさせ給ひけり。主上あきれたる御有様にて、抑々尼前あまさ、我れをば何地へ具して、行かんとはするぞと仰せければ、二位殿幼き君に向ひ參らせ、涙をはら／＼と流いて、君は未だ知し召され侍はずや。先世の十善戒行の御力に依つて、今萬乗の主とは生れさせ給へ共、

栗散邊土—邊鄙の小國をいふ。

山鳩色—青色、幽麗。

分段—六道輪廻の衆生が各自業力に隨つて果報が異なる所から分段といふ。煩はしい娑婆のことをさす。

大梵高臺の閣—梵天の宮殿。  
釋提喜見の宮—帝釋天の居城。  
槐門棘路—大臣の異母子、妻父、母、姑之子、姉女妹之子、子之子、己之同族。

惡縁に引かれて、御運既に盡きさせ給ひ侍ひぬ。先づ東に向はせ給ひて、伊勢大神宮に御暇申させ御座し、其の後西に向はせ給ひて、西方淨土の來迎に預らんと誓はせ御座して、御念佛侍ふべし。此の國は栗散邊土と申して、物憂き境にて侍ふ。あの波の下にこそ、極樂淨土とて、目出度き都の侍ふ。其れへ具し參らせ侍ふぞと、様々に慰め參らせしかば、山鳩色の御衣に、鬟結はせ給ひて、御涙に溺れ、些<sup>すこ</sup>う美しき御手を合せ、先づ東に向はせ給ひて、伊勢大神宮、正八幡宮に、御暇申させ御座し、其の後西に向はせ給ひて、御念佛有りしかば、二位殿廳て抱き參らせて、波の底にも都の侍ふぞと慰め參らせて、千尋の底にぞ沈み給ふ。悲しき哉無常の春の風、忽に華の御姿を散し、痛しき哉、分段の荒き波、玉體を沈め奉る。殿をば長生と名付けて、長き柄かと定め、門をば不老と號して、老いせぬ關とは書きたれ共、未だ十歳の内にして、底の水屑と成らせ御座す、十善帝位の御果報、申すもなかく愚かなり。雲上の龍降つて、海底の魚となり給ふ。大梵高臺の閣の上、釋提喜見の宮の内、古へは槐門棘路の間に、九族を磨かし、今は舟の中波の下にて、御身を一時に亡し給ふこそ悲しけれ。

## 六 代

介錯の女房—世話する女房。

さる程に北條の四郎時政は、鎌倉殿の御代官に、都の守護して候はれるが、平家の子孫と云はん人、男子に於て一人も漏さず尋ね出したらん輩には、所望は請ふに依るべしと披露せらる。京中の上下、案内は知つたり、勸賞蒙らんとて尋ね求むるこそうたでけれ。かゝりしかば、幾らも尋ね出されたり。下蘿の子なれども色白う眉目能きをば、あはれ何の中將殿の若君、彼の少將殿の君達など云ふ間、父母歎き悲め共、あはれ乳母が申し候、是は介錯の女房がなんぞ申して、無下に少きをば水に入れ、土に埋み、少し長しきをば押殺し、刺殺す。母の悲み乳母が歎き、喰へん方ぞ無かりける。北條も子孫さすが廣ければ、是をいみじとは思はね共、世に隨ふ習ひなれば、力及ばず。中にも小松三位の中將維盛の卿の若君、六代御前とて、年も少し長しう坐す。其の上平家の嫡々にて坐しければ、如何にもして取り奉りて失はんとて、手を分けて尋ねけれ共、求め兼ねて、既に空しう下らんとしける所に、或女房の六波羅に参りて申しけるは、是より西、遍照寺の奥、大覺寺と申す山寺の北、菖蒲谷と申す所にこそ、小松の三

位の中將維盛の卿の方・若君・姫君忍うで坐すなれと云ひければ、北條嬉しき事をも聞きぬと思ひ、彼所へ人を遣して、其の邊を窺はせける程に、或坊に女房達數多、少しづらん。人々、ゆゝしう忍うだる體にて栖はれたり。籬の隙より覗いて見れば白い狗鷹の庭へ走り出でたるを取らんとて、よに厳しき若君の續いて出で給ひけるを、乳母の女房と

覺しくて、あなあさまし、人もこそ見參らせ侍へとて、急ぎ入れ奉る。是ぞ一定そこに坐すらんと思ひ、急ぎ走り歸つて、此の由申しければ、次の日北條、菖蒲谷を打圍み、人を入れて申されけるは、小松の三位の中將維盛の卿の若君、六代御前の是れに坐す由承つて、鎌倉殿の御代官として、北條の四郎時政が御迎に參つて候。とう／＼出し参らせ給へと申されければ、母上夢の心地して、つや／＼物も覚え給はず。齋藤五・斎藤六其の邊を走り廻つて親ひけれ共、武士共四方を打圍んで、何方より出し参らすべし共覺えず。母上は若君を抱へ奉りて、只我を失へやとて、喚き叫び給ひけり。乳母の女房も、御前に倒れ臥し、聲も惜まず喚き叫ぶ。日來は物をだに高く云はず、忍びつゝ隠れ居たりしか共、今は家の内に有りと有る者の、聲を揃へて泣き悲む。北條も岩木ならねば、流石哀れげに覺えて、涙を押へ、つくづくとぞ待たれける。良有つ

て又人を入れて申されけるは、世も未だ靜まり候はねば、しどけなき御事もぞ候はんすらん。時政が御迎に參つて候。別の子細は候まじ。とう／＼出し参らせ給へと申されければ、若君、母上に申させ給ひけるは、終に遁るまじう候上、早々出させおはしませ。武士共の打入つて搜す程ならば、なか／＼うたて氣なる御有様共を、見えさせ給ひ候はんすらん。縦ひ罷りて候ふ共、暫も有らば、北條とかに暇請うて、歸り参り候はん。痛うな歎かせ給ひ候ひそと、慰め給ふこそいとほしけれ。さてしも有る可き事ならねば、母上は若君に泣く／＼御物著せ参らせ、御髪搔撫でて、既に出し参らせんとし給ひけるが、黒木の數珠の小さう嚴しきを取出いて、相構へて、是にて如何にも成らん迄、念佛申して極樂へ参れよとてぞ奉らる。若君是れを取らせ給ひて、母上には今日既に別れ参らせ候ひぬ、今は如何にもして、父の坐す所へこそ参り度けれど宣へば、妹の姫君の、生年十に成り給ひけるが、我も参らんとて續いて出で給ひけるを、乳母の女房取留め奉る。六代御前、今年は十二に成り給へ共、餘の人の十四五よりも長しく、眉目姿嚴しう、心様優に坐しければ、敵に弱げを見えじとて、押ふる袖の隙よりも、餘りて涙ぞこぼれる。さて御輿に召され給ふ。武士共打圍んで出でに

けり。齊藤五・齊藤六も御輿の左右に附いてぞ参りける。北條乗替共を降いて、馬に

乗れといへ共乗らず、大覺寺より六波羅迄、徒跣でぞ参りたる。母上、乳母の女房、天に仰ぎ地に俯して、悶え焦れ給ひけり。母上、乳母の女房に宣ひけるは、此の日來平家の子共取聚めて、水に入れ、土に埋み、或は押殺し、刺殺し、様々にして失ふ由聞ゆなれば、我が子をば、何としてか失はんずらん。年も少し長しければ、定めて頸をこそ斬らんすらめ。人の子は乳母なんどの許に遣して、時々見る事も有り。其れだにも恩愛の道は悲しき習ひぞかし。況んやは是は生落してより以來、一日片時も身を放たず。人も持たぬ子を持ちたる様に思ひ、朝夕兩人の中に育てしものを、頬を懸けし人に飽かで別れて後は、兩人をうらうへに置いてこそ慰みしに、今は早一人はあれ共一人はなし。今日より後は如何せん。此の三年が間、夜晝肝魂を消して、思ひ設けたる事なれ共、流石昨日今日とは思ひも寄らす。日來は長谷の觀音を、さり共とこそ頼み奉りしに、終に捕れぬる事の悲しさよ。只今もや失ひつらんと搔口説き、袖を顔に押當てゝ、潛然とぞ泣かれる。夜になれ共、胸せきあぐる心地して、露も目睡み給はざりしが、良有つて乳母の女房に宣ひけるは、只今些と打目睡みたりつる夢に、此

鶴人ト時を司り奏する人を鶴人といふ。朗詠葉、都良香の句に「鶴人曉を唱聲聲明玉暁」

いつしかいつの間にか。時の経つにつれて、いつといふことなし。

せめての心の一切なる心の、そのままでも居られない爲であらう

の子が白い馬に乗つて來りつるが、餘りに御戀しう思ひ參らせ候程に、暫の暇請うて參つて候とて、傍について居て、何とやらん、世に恨めしげにて有りつるが、幾程なくて、打驚かされ、傍をさぐれ共人もなし。夢だにも暫もあらで、やがて覺めぬる事の悲しさよとぞ、泣くゝ語り給ひける。さる程に、長き夜をいとゞ明し兼ね、涙に床も浮く許りなり。限あれば、鶴人暁を唱へて、夜も明けぬ。齊藤六歸り参りたり。母上、さて如何にやと問ひ給へば、今迄は別の御事も候はず。是に御文の候とて取出いて奉る。是れを明けて見給ふに、今迄は別の子細も候はず。さこそ御心もとなう思し召され候ふらん。いつしか誰々も御戀しうこそ思ひ參らせ候へと、長しやかに書き給へり。母上是を顔に押當てゝ、兎角の事も宣はず、引被いてぞ臥し給ふ。かくて時刻遙に推移りければ、齊藤六、時の程も覺束なう候。御返事賜つて、歸り参り候はんと申しけく程に、或人の申しけるは、是より奥高雄と云ふ山寺の聖、文覺坊と申す人こそ、鎌倉殿のゆゝしき大事の人に思はれ参らせ坐しけるが、上萬の子を弟子にせんとて、ほし

がらるゝなれと云ひければ、乳母の女房、嬉しき事をも聞きぬと思ひ、直に高雄へ尋ね入り、聖に向ひ参らせて、泣く／＼申しけるは、血の中より抱き上げ奉り、おほして参らせて、今年は十二に成り給ひつる若君を、昨日武士に捕られて侍ふ也。御命を乞請けて、御弟子にせさせ給ひなんやとて、聖の御前に倒れ伏し、聲を惜まず喚き叫ぶ。誠に爲方なげにぞ見タたりける。聖も無漸に思ひて、事の子細を問ひ給ふ。良有う坐す人の若君を、養ひ参らせて侍ひつるを、若し中將殿の公達とや、人の申して侍らん。北條の四郎時政とこそ名乗り申し侍ひつれ。聖、いでさらば尋ねてみんとて、つき出でぬ。乳母の女房、此の言を頼む可きにはあらね共、昨日武士に取られてより以來、餘りに思ふ計りも無かりつるに、聖のかく宣へば、少し心を取延べて、急ぎ大覺寺へぞ参りける。母上、さてわごぜは、身を投げに出でねるやらん、我れも如何なる淵河へも身を投げばやなど思ひたればとて、事の子細を問ひ給ふ。乳母の女房、聖の申されつる様を細々と語り申したりければ、哀れ其の聖の御坊の、此の子を乞請けて思ふ計りもなかりつるに一思案もなくなつてゐたのに。

今一度我に見せよかしとて、嬉しさにも、只盡きせぬものは涙なり。其の後、聖六波羅に出でて、事の子細を問ひ給ふ。北條申されけるは、鎌倉殿の仰には、平家の子孫と云はん人、男子に於て、一人も漏さず尋ね出して失ふべし。中にも小松の三位の中將維盛。卿の子息、六代御前とて、年も少し長おとなしう坐す。其の上平家の嫡々なり。故中御門新大納言成親。卿の娘の腹にありと聞く。如何にも取り奉つて、失ひ参らせよと仰を蒙つし間、末々の君達たちをば、少々捉り奉つては候へ共、此の若君の在所を、何く共知り参らせずして、既に空しう下らんと仕る處に、思はざる外、一昨日聞き出し参らせて、昨日是迄迎へ奉つて候へ共、餘りに厳しう坐し候ふ程に、未だ兎も角もし奉らで、置き奉つて候と申されければ、聖、いでさらば見参らせんとて、若君の渡らせ給ふ處に參りて見給へば、二重織物の直垂に、黒木の數珠手にぬき入れて坐す。髪のかより、姿ことがら、誠にあてに厳しく、此の世の人共見え給はず。今夜打解けて目睡み給はぬかと覺しくて、少し面瘦せ給ふを見参らするに付けても、いとゞらうたくぞ思はれける。若君、聖を見給ひて、如何覺しけん、涙ぐみ給へば、聖もすぞろに黒染の袖をぞ濡されける。末の世には如何なる怨敵と成り給ふと云ふ共、是れをば争か

失ひ奉るべきと思はれければ、北條に向つて宣ひけるは、先世の事にや候ぶらん、此の若君を見参らせ候へば、餘りにいとほしう思ひ參らせ候。何か苦しう候ふべき、廿日の命を延べてたゞ。鎌倉へ下つて、申し宥りて奉らん。其の故は、聖、鎌倉殿を世にあらせ奉らんとて、院宣伺ひに京へ上るが、案内も知らぬ富士川の裾に夜渡り懸つて、既に押流されんとしたりし事、又高市山にて引剣に逢ひ、辛き命計り生きつゝ、福原の籠の御所に參つて、院宣申し出いて奉つし時の御約束には、縦ひ如何なる大事をも申せ、聖が申さんする事共をば、頼朝一期が間は、叶へんとこそ宣ひしか。其の後度々の奉公をば、且つ見給ひし事ぞかし。事新しう始めて申すべきに非す。契を重んじて命を輕んす。鎌倉殿に受領神付き給はずば、よも忘れ給はじとて、軀て其の曉ぞ立たれける。齋藤五・齋藤六、聖を生身の佛の如くに思うて、手を合せて涙を流す。是等又大覺寺に參りて、此の由申しければ、母上いか許りか嬉しう思はれけん。され共鎌倉の計なれば、如何有らんずらんと思はれけれ共、廿日の命の延び給ふにぞ、母上乳母の女房、少し心を取延べて、偏に長谷の觀音の御助なればにやと、頼しうぞ思はれける。かくして明し暮らさせ給ふ程に、廿日の過ぐるは夢なれや。聖も未だ見え給

はず。是はされば何としつる事共ぞやと、なか／＼心苦しくて、今更又問え蕉れ給ひけり。北條も、聖の廿日と申されし約束の日數も過ぎぬ。今は鎌倉殿御宥されなきにこそ有んなれ。さのみ在京して、年を暮すべきに非す。今は下らんとて聞きける。齋藤五・齋藤六も手を握り、肝魂を消して思へ共、聖も未だ見え給はず、使者をだにも上せねば、思ふ計りぞ無かりける。是等又大覺寺に參り、聖も未だ見え給はず、北條も曉下向仕り候とて、涙をはら／＼と流しければ、母上、聖のさしも頼しげに申して下りぬる後は、母上乳母の女房、少し心を取延べて、偏に觀音の御助なりと頼しう思はれづるに、此の曉にも成りしかば、母上乳母の女房の心の中、さこそは便無かりけめ。母上、乳母の女房に宣ひけるは、哀れ長しやかならんする者が、道にて聖に行逢はん所迄、此の子を具せよと云へかし。若し乞請けて上らんに、先に斬られたらんずる心憂さをば、如何せん。さて軀て失ひけなりつるかと問ひ給へば、此の曉の程とこそ見えさせ坐し候へ。其の故は、此の程御宿直仕り候ひつる北條の家の子郎等共も、よに名残惜しげにて、或は念佛申す者も候、或は涙を流す者も候と申す。母上、さて此の子が有様は何と有るぞと問ひ給へば、人の見参らせ候ふ時は、さらぬ體にもてな

いて、御數珠を繰らせ坐し候。又人の見參らせ候はぬ時は、側に向はせ給ひて、御袖を御顔に押當てゝ、涙に咽ばせ給ひ候と申す。母上、さぞ有るらめ。年こそ稚けれども、心少し長ながしやかなる者なり。暫もあらば、北條とかやに、暇乞うて歸り參らんとは云ひつれ共、今日既に廿日に餘るに、あれへも行かず、是へも見えず。又何れの日何れの時、必ず逢見るべし共覺えず。今夜限りの命と思うて、さこそは心細かりけめさて汝等は如何は計ふやらんと宣へば、是は何く迄も御供仕り、如何にも成らせ坐させ、御骨を取奉り、高野の御山に納め奉り、出家入道仕り、御菩提を弔ひ參らせんとこそ存じ候へとて、涙に咽せ沈んでぞ伏しにける。かくて時魁遙に押移りければ、母出づ。さる程に、同じき十二月十七日の曉、北條・四郎時政、若君具し奉りて、既に都を立ちにけり。齋藤五・齋藤六も、御輿の左右に付いてぞ參りける。北條乗替共降いて、馬に乗れと云へ共乗らず。最後の御供で候へば、苦しうも候はずとて、血の涙を流いて、徒跣でぞ下りける。若君はさしも離れ難う覺えける母上乳母の女房にも別れ果て、住馴れし都をば雲井の餘所に顧みて、今日を限の東路に赴いて、遙々と下られけ

同十二月文治元年。

山のあなたー足柄山  
一業所感ー前世の所  
業が現世で果を感得する。

ん心の中、推量られて哀れなり。駒を早むる武士あれば、我が頸斬らんかと肝を消し物云ひかはす者あれば、すは今やと心を盡す。四宮河原と思へ共、關山をも打過ぎて大津の浦にも成りにけり。栗津の原かと伺へば、今日もはや暮れにけり。國々宿々打過ぎ／＼下り給ふ程に、駿河の國にも成りしかば、若君の露の御命、今日を限とぞ見えし。千本の松原と云ふ所に、御輿昇居ゑさせ、若君下りさせ給へとて、敷皮敷いて居ゑ奉る。北條急ぎ馬より飛んでおり、若君の御傍近う參つて申されけるは、若し道にて聖にや行逢ひ候と、是迄具足し奉つて候へ共、山のあなた迄は、鎌倉殿の御心中をも計り難う候へば、近江の國にて失ひ參らせたる由、披露仕り候はん。一業所感の御身なれば、誰申す共、よも叶はせ給ひ候はじと申されければ、若君、兎角の返事にも及び給はず。齋藤五・齋藤六を召して宣ひけるは、あなかしこ、汝等都へ上り、我れ道にて斬られたりなど申す可からず。其の故は終には隠有るまじけれ共、正しう此の有様を聞き給ひて、歎き悲み給はゞ、後世の障共成らんするぞ。鎌倉まで送り付けて上つたる由申すべしとて宣へば、二人の者共涙をはら／＼と流す。良有つて、齋藤五、涙を押へて申しけるは、君の神にも佛にも成らせ給ひなん後、命生きて二度都へ

歸り上るべしとも存じ候はずとて、又涙を押へて臥しにけり。若君、今はかうと見え

し時、御髪の肩に懸りけるを、小さう嚴しき御手を以て前へ搔越させ給ふを、守護の武士共見參らせて、あないとほし、未だ御心の坐すぞやとて、皆鎧の袖をぞ濡しける。

其の後若君、西に向つて手を合せ、高聲に十念唱へさせ給ひつゝ、頸を延べてぞ待たれける。狩野の工藤三郎親俊斬手に擇まれ、太刀を引側め、左の方より若君の御後に立廻り既に斬らんとしけるが、目も暮れ心も消え果てゝ、何くに刀の打ち付くべし共覚えず、前後不覺に覚えければ、仕つ共存じ候はず、他人に仰せ付けられ候へとて、太刀を捨てゝぞ退きにける。さらばあれ斬れ、是れ斬れとて、斬手を擇ぶ處に、爰に墨染の衣著たりける僧一人、月毛なる馬に乗つて、鞭を打つてぞ馳せたりける。其の邊の者共、あないとほし、あの松原の中にて、世に嚴しき若君を、北條殿の只今斬り奉らるゝぞやとて、者共ひしゝと走り集りければ、此の僧、心もとなさに鞭を揚げて招きけるが、猶も覺束なさに、著たる笠を脱いで、指上げてぞ招きける。北條、子細有りとて待つ處に、此の僧程なく馳來り、急ぎ馬より飛んで下り、若君乞請け奉つたり。鎌倉殿の御教書是れに有りと取出す。北條是れを開いて見るに、誠や、小松。

三位の中將維盛の卿の子息六代御前尋ね出されて候、然るを高雄の聖文覺の坊暫乞請けうと候、疑をなさず預けらる可し、北條の四郎殿へ、頼朝と遊いて、御判あり。北條推返し／＼二三遍讀うで、神妙々々とて指し置かれければ、齋藤五・齋藤六は云ふに及ばず、北條の家の子郎等共も、皆悅の涙をぞ流しける。

## 泊瀬六代

さる程に文覺坊も出で來り、若君乞請け奉つたりとて氣色誠にゆゝし氣なり。此の若君の父三位の中將殿は、度々の軍の大將軍にて坐しければ、誰申す共如何にも叶ふまじき由宣ふ間、聖が心を破らせ給ひては、争か冥加の程も坐すべきなんど、様々惡口申しつれ共、猶も叶ふまじき由宣ひて、那須野の狩に出で給ひし間、剩へ文覺も狩場の供して、様々に申して乞請け奉つたり。如何に遅う坐しつらんなど宣へば、北條申されけるは、聖の廿日と仰せられし約束の日數も過ぎぬ。今は鎌倉殿御宥されもなきぞと心得て、具し奉つて下り候ふ程に、賢うぞ、只今爰にて過仕るらんにとて、鞍置いて引かせられたりける乗替共に、齋藤五・齋藤六を乗せて上せらる。我が身も遙に

明くる正月五日  
文治二年。實は建久五年。

打送り、今暫くも御供申すべう候へども、是は鎌倉に指して披露仕るべき大事共數多候とて、其れより打別れてぞ下られける。誠に情深かりけり。さる程に高雄の文覺聖人、若君請取り奉つて、夜を日に續いで上る程に、尾張の國熱田の邊にて、今年も既に暮れぬ。明くる正月五日の夜に入りて、都へ上り、二條猪熊なる所に、文覺坊の宿所の有りけるに、先づ其に落ち付いて、若君暫く休め奉り、夜半許りに大覺寺へ入れ奉り、門を敲け共、人なれば音もせず。若君の飼ひ給ひたりける白い狗禍の、築地の崩より走り出でて、尾を振つて向ひけるに、若君、母上は何くに坐すぞと宣ひけるこそいとほしけれ。齋藤五・齋藤六、案内は知りたり、築地を越え、門を開けて入れ奉る。近う人の栖んだる所とも見えず。若君人目も恥ぢず、命の惜しう候ふも母上を今一度見ばやと思ふ爲なり。今は生きても何にかはせんとて、悶え焦れ給ひけり。其の夜はそこにて待明し、明けて後、近里の人尋ねれば、年の内は大佛詣と聞えさせ給ひし、正月の程は、長谷寺に御籠とこそ承り候へと申しければ、齋藤六、急ぎ長谷へ下り、母上に此の由かくと申しければ、母上取る物も取敢へず、急ぎ都へ上り、大覺寺へぞ坐したる。母上、若君を只一目見給ひて、如何に六代御前、是は夢かや現か。早々出

(100)

觀音の大慈大悲  
法華經普門品に「設復有人、若有罪、若無罪、般若加鎖、檢繫其身、皆悉斷懷、即得解脫」

近衛司にあらん  
父維盛は十一歳で右近  
權少將であつた。

さる程に六代御前、漸う生立ち給ふ程に、十四五にも成り給へば、いと眉目形嚴しく、傍も照輝く許りなり。母上是れを見給ひて世の世にて有らましかば、當時は近衛司にて有らんするものをと、宣ひけるこそ餘りの事なれ。鎌倉殿、便宜毎に、高雄の聖の許へ、さても預け奉つし小松三位の中將維盛の卿の子息、六代御前は、如何様の人にて候ふやらん。昔賴朝を相し給ひし様に、朝の怨敵をも平げ、父の恥をも雪むべき程の仁やらんと申されければ、文覺坊の返事に、是は一向底もなき不覺仁にて候ふぞ。御心安く思し召され候へと申されければ共、鎌倉殿猶も心ゆかず氣にて、謀叛起さば、軀て方人すべき聖の御坊也。さり乍ら賴朝一期が間は、誰か傾く可き。子孫の末は知

底もなき不覺仁  
實際もない不器量人。

## 六代被斬

家し給へと宣へ共、文覺惜み奉りて、御出家をばせさせ奉らず、直に高雄へ迎へ取つて、幽なる所をしつらひ、母上をも育みけるとぞ聞えし。觀音の大慈大悲は、罪有るをも罪無きをも助け給ふ事なれば、上代にはかかる様たましもや有るらん。有り難かりし事共也。

(101)

柿一本褐色。

善知識し給ひける  
父継盛の導師であつた

作善の功德さなが  
ら一身口意三葉の善、  
禮拜讀經廻向などをそ  
のまゝ。  
卿の局一源通親の妻、  
承明門院(後鳥羽后)の  
御母。吳王云々文選に出  
づ。

らずと宣ひけるこそ怖しけれ。母上此の由を聞き給ひて、如何にや六代御前、早々出家し給へと有りしかば、生年十六と申せし文治五年の春の比、さしも嚴しき御髪を肩の廻に鉄み落し、柿の衣柿の袴笈など用意して、軀て修行にこそ出でられけれ。齋藤五・齋藤六も同じ様に出で立ちて、御供にぞ参りける。先づ高野へ上り、善知識し給ひける瀧口入道に尋ね逢ひ、御出家の様、御臨終の有様、委しう尋ね問ひ、且は其の跡も懷しとて、熊野へこそ参られけれ。濱の宮と申し奉る王子の御前より、父の渡り給ひたりし山鳴の島見渡いて、渡らまほしくは思はれけれ共、波風向うて叶はねば、力及ばず、詠めやり給ふに、我が父は何くにか沈み給ひんと、澳より寄する白波にも、問はまほしうぞ思はれける。濱の眞砂も父の御骨やらんと懷しくて、涙に袖はしをれつゝ、汐汲む海士の衣ならねど、乾く間なくぞ見えられける。渚に一夜逗留し、終夜經読み念佛して、指の先にて濱の眞砂に佛の姿を書顯し、明ければ僧を請じ、作善の功德さながら、聖靈にと廻向して、都へ歸り上られけん心の中、推量られて哀れ也。其の比の主上は後鳥羽の院にてまし／＼けるが、御遊をのみ宗とせさせ御座す政道は一向卿の局の儘なりければ、人の愁へ歎きも止まず、吳王劍客を好みしかば、

二宮一萬倉院第一皇子  
守貞親王

天下に疵を蒙る輩絶えず、楚王細腰を愛せしかば、宮中に飢えて死する女多かりき。上の好む事に、下は隨ふ習ひなれば、世の危き有様を見ては、心ある人の歎き悲まぬは無かりけり。中にも二の宮と申すは、政道を専らとさせ給ひて、御學間解らせ給はねば、文覺は怖しき聖にて、綺ふまじき事をのみ綺ひ給へり。如何にもして此の君を位に即け奉らばやと思はれけれ共、賴朝卿の坐しける程は、思ひも立たれず。かくて建久十年正月十三日、賴朝卿年五十三にて失せ給ひしかば、文覺軀て謀叛を起されけるが、忽に洩聞えて、文覺坊の宿所、二條猪熊なる所に、官人共數多付けられて、八十に餘つて搦め捕られて、終に隱岐國へぞ流されける。文覺京を出づるとて、是程に老の波に立ちて、今日を知らぬ身を、縦ひ勅勘なればとて、都の片邊にも置かずして遙々と隱岐國まで流されける毬杖冠者こそ安からぬ。如何様にも我が流さるゝ國へ、迎へ取らんするものをと、跳り上り／＼ぞ申しける。此の君は餘りに毬杖の玉を愛せさせ給ふ間、文覺加様には悪口申しける也。其の後承久に御謀叛起させ給ひて、國こそ多けれ、遙々と隱岐國迄遷されさせ坐しける、宿縁の程こそ不思議なれ。其の國にて文覺が亡靈荒れて、怖しき事多かりけり。常は御前へも參り、御物語ども申しける

毬杖一梃の様な杖に五  
彩の糸をつけ、これで  
木製の球を打つ遊戯。

六代の斬られたのは建  
仁三年十一月。

とぞ聞えし。さる程に六代御前は、三位の禪師とて、高雄の奥に行ひ澄して坐しけるを、鎌倉殿、さる人の子也、さる者の弟子なり、縦ひ頭をば剃り給ふ共、心をばよも剃り給はじとて、召捕つて失ふべき由、鎌倉殿より公家へ奏聞申されたりければ、廳て安判官資兼に仰せて召捕つて、終に關東へぞ下されける。駿河の住人、岡部の權守泰綱に仰せて、相模國田越河の端にて、終に斬られにけり。十二の年より三十に餘る迄保ちけるは、偏に長谷觀音の御利生とぞ聞えし。三位の禪師斬られて後、平家の子孫は長く絶えにけり。

## 女院御往生

さる程に寂光院の鐘の聲、今日も暮れぬと打知られ、夕陽西に傾けば、御名残は盡きせず思し召されけれ共、御涙を押へて還御ならせ給ひけり。女院は何しか昔をや思し召し出させ給ひけん、忍びあへぬ御涙に、袖のしがらみ塞きあへさせ給はず。御後を遙かに御覽じ送つて、還御も漸う延びさせ給へば、御庵室に入らせ給ひて、佛の御前に向はせ給ひて、天子聖靈成等正覺、一門亡魂頓證菩提と、祈り申させ給ひけり。

還御—後白河法皇の。  
女院—建禮門院。

昔は先づ東に向はせ給ひて、伊勢大神宮、正八幡宮、伏拜ませ御座し、天子寶算千秋萬歳とこそ祈り申させ給ひしに、今は引き替へて、西に向はせ給ひて過去聖靈必ず一佛士へと祈らせ給ふこそ悲しけれ。女院は、何しか昔戀しうもや思し召されけん、御庵室の御障子に、かうぞ遊ばされける。

此の比は何習ひてか我が心、大宮人の戀しかるらむ。

古へも夢に成りにし事なれば、柴の編戸も久しだじな。

又御幸の御供に候はれける、徳大寺・左大臣實定公、御庵室の柱に書附られけるとかや。

古へは月に喻へし君なれど、其の光なき深山邊の里。

女院は來し方行く末の、嬉しうつらかりし事共、思し召し續けて、御涙に咽ばせ給ふ折節、山時鳥の二聲三聲音信れて通りければ、女院、

いざさらば涙くらべん郭公、我れも憂き世に音をのみぞ鳴く。

いざさらば—續古今集、雅成親王「いざさらば涙くらべむ郭公、我もうき世になかぬ日はなし」

餘人の女房達の御事は、何の沙汰にも及ばず。親類に隨ひ、所縁に付いてぞ坐しける。忍ぶ思ひは盡きせね共、さてこそ歎きながらも過されけれ。上は玉の簾の中までも、風閑かなる家もなく、下は賤が伏屋の内迄も、塵治まれる宿もなし。枕を雙べし妹背

(106)

も、雲井の餘所にぞ成り果つる。養ひ立てし親子も、行き方知らず別れけり。是は入道相國上は一人をも恐れず、下は萬民をも顧みず、死罪流刑、解官停任、思ふ様に常に行はれしが致す處なり。されば父祖の善惡は、必ず子孫に及ぶと云ふ事は、疑なしとぞ見えける。かくて女院は、空しう年月を送らせ給ふ程に、例ならぬ御心地出で來させ給ひて、打臥させ給ひしが、日來より思し召し設けたる御事なれば、佛の御手に懸けられたりける、五色の絲を控へつゝ、南無西方極樂世界の教主、阿彌陀如來、本願過ち給はずば、必ず引接し給へとて、御念佛有りしかば、大納言の佐の局・阿波の内侍、左右に侍ひて、今を限りの御名残の惜しさに、聲々に喚き叫び給ひけり。御念佛の御聲漸う弱らせ坐しければ、西に紫雲疊き、異香室に滿ちて、音樂空に聞ゆ。限りある御事なれば、建久二年二月中旬に、一期遂に終らせ給へけり。二人の女房達は、後の宮の御位より附き參らせて、片時も離れ參らせずして候はれしかば、別路の御時も、遣

る方なくぞ思はれける。此の女房達は、昔の草の縁も、皆枯れ果てゝ、寄る方もなき身なれ共、折々の御佛事營み給ふぞ哀れなる。此の人々も、終には龍女が正覺の跡を追ひ、韋提夫人の如くに、皆往生の素懷を遂げけるとぞ聞えし。

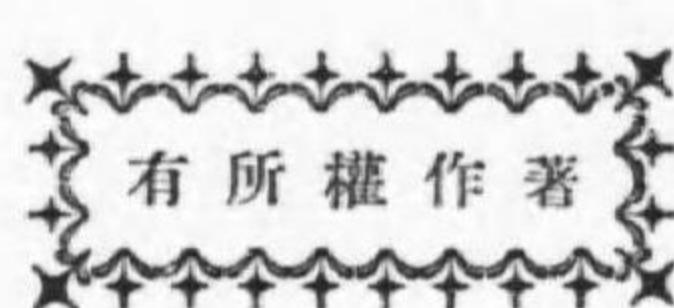
(終)

龍女—八歳の童女が法華經の功德によつて成佛した話が法華經にみゆ。  
韋提夫人—阿闍世王の母韋提夫人が西方を願生した話が觀無量壽經に見える。

發行所

電話  
九段  
一三一〇番  
東京  
二二六九一  
番地  
東京市神田區北神保町廿一番地

山海堂出版部



昭和九年一月四日印

行刷

著作者

藤村

平家物語選

定價金四拾五錢

行刷

發行者

東京市神田區錦町三丁目十一番地

東京市神田區北神保町廿一番地

印刷者

小笠原秀時

雄

終

